

第3章 「心豊かな人づくり、まちづくり」 ～教育の充実、スポーツ活動の推進～

1. 市民参加と学校・家庭・地域の連携推進
 - ① 市民参加と教育・文化の振興を推進します
 - ② 学校・家庭・地域の連携を推進します
2. 佐倉学
 - ① 佐倉学を推進します
 - ② 地域教材を活用した学習を推進します
3. 生涯学習の推進
 - ① 生涯学習の環境を整備します
 - ② 公民館・図書館などで社会教育を推進します
4. 青少年育成の充実
 - ① 家庭教育を支援します
 - ② 地域とのふれあいを増やします
 - ③ 青少年健全育成に取り組みます
5. 学校環境の整備
 - ① 安全・安心な学校施設整備を推進します
 - ② 学校の学習環境を整備します
6. 学力向上の推進
 - ① 確かな学力を定着させます
 - ② 経済面での学習支援を行います
 - ③ 指導の質を確保します
 - ④ 教職員の資質向上を図ります
7. 心の教育の推進
 - ① 心を育てる学習を充実します
 - ② 読書を推進します
 - ③ いじめ防止対策を推進します
 - ④ 一人一人のニーズにあった教育を推進します
 - ⑤ 芸術・文化学習を支援します
8. 健康教育の推進
 - ① 学校給食を活かした食育を推進します
 - ② 児童・生徒の健康教育を推進します
 - ③ 体力向上を推進します
9. スポーツの推進
 - ① 生涯スポーツのサポート環境を充実します
 - ② スポーツに親しむ機会を提供します
 - ③ 安全で快適なスポーツ施設を提供します
10. 大学等の高等教育機関との連携・協力
 - ① 大学等の高等教育機関との連携・協力を推進します
 - ② 大学等の高等教育機関の誘致を推進します

総合計画の位置付け		第3章-基本施策1-施策1(市民参加と教育・文化の振興を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-1 目 / 経常経費		
事業名	623	市民文化祭事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民文化祭は、佐倉市民文化祭実行委員会を組織して、これに事業の実施を委託し、市内の芸術文化団体が協力し合い、各種作品展示、舞台発表等を全市的に行います。
事業の目的	市民(参加者)に日頃の芸術活動の成果を発表する機会を提供します。市民(鑑賞者)に同じ市民による発表を通して、身近に芸術文化に触れる機会を提供します。
事業の効果	参加者としてまたは鑑賞者として、佐倉市の市民による文化活動を振興します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	2,566	市民文化祭事業委託料
平成29年度	2,566	市民文化祭事業委託料
平成30年度	2,566	市民文化祭事業委託料
合計	7,698	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業数	29事業	29事業	29事業
参加者数(出品者・出演者・参加者)	3,000人	3,000人	3,000人
参加者数(協力者・鑑賞者を含む)	16,000人	16,000人	16,000人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策1-施策1(市民参加と教育・文化の振興を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 経常経費		
事業名	9280	「佐倉教育の日」関連行事支援事業		
担当所属		教育総務課	事業期間	平成16年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	11月16日の「佐倉市教育の日」を中心として、教育関連行事の開催を支援するとともに、市の広報紙やホームページでPRを行い、「佐倉市教育の日」の周知に努めます。
事業の目的	佐倉市教育の日を設け、広く市民にその普及を図るとともに、佐倉市教育の日を中心として市民参加のもとに佐倉市教育の日関連事業を行うことにより、市民の教育に対する意識を高め、学校教育及び社会教育の振興による本市の教育の充実及び発展を図ります。
事業の効果	佐倉市教育の日関連事業へより多くの市民が参加することにより、市民の教育への参加意識が高まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	0	・「佐倉市教育の日」を中心として、教育関連行事を開催します。 ・市の広報紙やホームページでPRを行い、「佐倉市教育の日」の周知を行います。
平成29年度	0	・「佐倉市教育の日」を中心として、教育関連行事を開催します。 ・市の広報紙やホームページでPRを行い、「佐倉市教育の日」の周知を行います。
平成30年度	0	・「佐倉市教育の日」を中心として、教育関連行事を開催します。 ・市の広報紙やホームページでPRを行い、「佐倉市教育の日」の周知を行います。
合計	0	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
「佐倉市教育の日」周知件数	2件	2件	2件
各行事への参加者数	22,000人	22,000人	22,000人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策1-施策1(市民参加と教育・文化の振興を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	11828	教育ビジョン策定事業		
担当所属		教育総務課	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた佐倉市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画(「教育ビジョン」)を策定します。 ・策定に当たっては、外部委員による懇話会を設置し、意見・審議を行います。 ・素案を作成した後、パブリックコメントにより、市民の意見を公募します。
事業の目的	教育ビジョンに事業を位置付け、これを展開することにより、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。
事業の効果	教育ビジョンに基づいて、施策・事業を展開することにより、佐倉の教育の充実と向上が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	0	
平成29年度	0	
平成30年度	264	・教育に関する市民意識調査を実施します。 ・教育ビジョン策定懇話会・検討会を設置します。 ・懇話会・検討会による策定作業を実施します。
合計	264	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教育ビジョン策定懇話会開催回数	—	—	3回
教育ビジョン策定懇話会における決定事項数	—	—	1件

総合計画の位置付け		第3章-基本施策1-施策2(学校・家庭・地域の連携を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-6 項-1 目 / 経常経費		
事業名	93	学校通学路安全確保事業		
担当所属		学務課	事業期間	昭和 63 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・登下校時の通学路及び学校敷地内の巡回警備(通学路巡回警備)を行います。 ・スクールガードボランティア活動(アイアイプロジェクト)を行います。活動に当たっては、ベスト、腕章、横断旗等を配付します。また、スクールガードフォーラム及びスクールガード情報交換会を開催します。
事業の目的	・登下校時の通学路及び学校敷地内の巡回警備を行い、児童・生徒の安全・安心を確保します。 ・アイアイプロジェクトでは、児童・生徒の安全を確保するとともに学校と地域の交流を図ります。
事業の効果	・登下校時の通学路及び学校敷地内の巡回警備を行い、交通事故や不審者等から児童・生徒を守ります。 ・アイアイプロジェクト活動を推進し、スクールガードボランティアとともに児童・生徒の安全・安心を確保するとともに、学校を核とした地域コミュニティが形成されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	10,844	・市内5地区で、巡回警備をします。 ・学校敷地内の巡視を行います。 ・危険個所及び不審者情報のあった地点については重点警備を行います。
平成 29 年度	10,844	・市内5地区で、巡回警備をします。 ・学校敷地内の巡視を行います。 ・危険個所及び不審者情報のあった地点については重点警備を行います。
平成 30 年度	10,844	・市内5地区で、巡回警備をします。 ・学校敷地内の巡視を行います。 ・危険個所及び不審者情報のあった地点については重点警備を行います。
合計	32,532	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
スクールガードフォーラム参加者数	175 人	175 人	175 人
通学路巡回警備実施回数	200 回	200 回	200 回
スクールガードボランティア参加者数	9,400 人	9,400 人	9,400 人
不審者情報数	35 件	35 件	35 件

総合計画の位置付け		第3章-基本施策1-施策2(学校・家庭・地域の連携を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-3 目 / 経常経費		
事業名	418	開かれた学校づくり推進事業		
担当所属		学務課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・各学校に、教育に関する理解及び識見を有する学校評議員を委嘱設置します。 ・教育に関して、学校・家庭地域が抱える様々な問題について話し合う教育ミニ集会を開催します。教育ミニ集会の話し合いの中から、学校・地域・家庭が一体となった様々な交流活動や奉仕活動を行います。
事業の目的	・校長が学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などについて、広く意見を求めます。 ・教育ミニ集会では、学校を核とした地域コミュニティの構築を目指します。
事業の効果	・学校教育に見識が深い学校評議員の有益な意見が、校長の判断及び決定に寄与します。 ・教育ミニ集会では、自由なテーマで様々な教育問題や地域の課題について、本音で語り合うため、学校・地域・家庭間の信頼関係が深まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	1,760	・市内幼稚園及び小中学校で学校評議員を委嘱設置します。 ・市内小中学校で教育ミニ集会を実施します。
平成29年度	1,760	市内幼稚園及び小中学校で学校評議員を実施します。 市内小中学校で教育ミニ集会を実施します。
平成30年度	1,760	市内幼稚園及び小中学校で学校評議員を実施します。 市内小中学校で教育ミニ集会を実施します。
合計	5,280	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学校と地域の連携事業数	175回	180回	185回
教育ミニ集会への参加者数	2,300人	2,300人	2,300人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策2-施策1(佐倉学を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-1 目 / 経常経費		
事業名	214	佐倉学事業		
担当所属		社会教育課	事業期間	平成13年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民を対象とした佐倉学事業を実施します。 ・佐倉の自然、歴史、文化、ゆかりの人物を題材とした佐倉学講座を企画・運営します。 ・佐倉学の普及、定着を目的とした情報提供を行います。
事業の目的	・佐倉市への愛着度の向上を図ります。 ・地域教育力の向上を図ります。 ・学んだことが地域実践活動に繋がられるような事業展開を図ります。
事業の効果	・佐倉ならではの身近な教材を活用することで、佐倉を知り、再発見するとともに、佐倉への愛着が高まります。 ・誰もが自分の意思で学べる場を提供することで、市民の生きがいがいきなり、地域教育力の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	687	・佐倉・城下町400年記念事業リレー講座を行います。 ・佐倉学講座を行います。 ・史跡散策による講座を行います。 ・佐倉学リーフレットを作成します。 ・図書館の佐倉学コーナーの充実を図ります。
平成29年度	687	・佐倉・城下町400年記念事業リレー講座を行います。 ・佐倉学講座を行います。 ・史跡散策による講座を行います。 ・佐倉学リーフレットを作成します。 ・図書館の佐倉学コーナーの充実を図ります。
平成30年度	687	・佐倉学リレー講座(仮称)を行います。 ・佐倉学講座を行います。 ・史跡散策による講座を行います。 ・佐倉学リーフレットを作成します。 ・図書館の佐倉学コーナーの充実を図ります。
合計	2,061	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
佐倉学講座参加人数	1,350人	1,380人	1,410人
佐倉学講座実施数	26回	26回	26回
佐倉学を知っている市民の割合	15%	16%	17%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策2-施策2(地域教材を活用した学習を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-3 目 / 経常経費		
事業名	876	佐倉学推進事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成15年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉学副読本を佐倉学通史及び自然環境資料として児童生徒に配付し、全小中学校で活用することにより、児童生徒に豊かな感性と人格を育て、郷土に対する理解と誇りをもち、郷土を愛する心を育てます。
事業の目的	佐倉学副読本の活用により、「好学進取」の気風や、郷土への理解、郷土を愛する心を育み、国際社会で活躍する人づくりを目指します。
事業の効果	・社会科、総合的な学習の時間等の授業が充実します。 ・「好学進取」の気風により、豊かな心や新たな学習意欲を育み、社会の発展に貢献できる人材の輩出につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	1,004	佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を小学校 6 年児童数及び学校数の増刷をし、各小中学校に配本します。
平成29年度	1,004	佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を小学校 6 年児童数及び学校数の増刷をし、各小中学校に配本します。
平成30年度	1,004	佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を小学校 6 年児童数及び学校数の増刷をし、各小中学校に配本します。
合計	3,012	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
佐倉学に取り組んでいる学校数	34校	34校	34校
佐倉学副読本印刷(増刷)数の割合	100%	100%	100%
佐倉学副読本を授業等で活用している学校数	34校	34校	34校

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策1(生涯学習の環境を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-4目 / 経常経費		
事業名	318	図書館電算管理運営事業		
担当所属		佐倉図書館	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	貸出、返却、予約、蔵書管理等のシステムの運用のため「書誌情報作成業務委託」「TRCマーク保守業務」「内容細目作成業務委託」等、書誌データの整備を行います。また、利用者のための法規、新聞記事等の情報検索ソフトを整備します。
事業の目的	書誌データはシステムの運用において、欠かせないものであり、効果的な運用、利用者サービスの向上に繋がります。また、法規や新聞記事等の検索情報提供ソフトの整備により、利用者サービスの充実が図られます。
事業の効果	図書館運営の基幹となる図書館システムを効果的に運用し、迅速で正確な図書館サービスの提供を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	5,610	- 貸出、返却、予約、蔵書管理等のシステムの運用のため「書誌情報作成業務委託」「TRCマーク保守業務」「内容細目作成業務委託」等、書誌データの整備を行います。 - 利用者のための法規、新聞記事等の情報検索ソフトを整備します。
平成29年度	5,650	- 貸出、返却、予約、蔵書管理等のシステムの運用のため「書誌情報作成業務委託」「TRCマーク保守業務」「内容細目作成業務委託」等、書誌データの整備を行います。 - 利用者のための法規、新聞記事等の情報検索ソフトを整備します。
平成30年度	5,650	- 貸出、返却、予約、蔵書管理等のシステムの運用のため「書誌情報作成業務委託」「TRCマーク保守業務」「内容細目作成業務委託」等、書誌データの整備を行います。 - 利用者のための法規、新聞記事等の情報検索ソフトを整備します
合計	16,910	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
個人貸出点数(全館分)	1,518,239点	1,522,510点	1,526,781点
予約による貸出点数	233,400点	234,550点	235,710点
予約による貸出冊数(インターネット分)	153,800冊	154,560冊	155,330冊

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策1(生涯学習の環境を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	320	中央公民館施設整備事業		
担当所属		中央公民館	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・空調設備等の省エネルギー改修に係る設計、施工、保守、運転管理、省エネルギー効果の保証、資金調達など包括的な省エネルギーサービス(ESCOサービス)を実施します。 ・公民館施設及び設備の大規模修繕等の整備を行います。
事業の目的	計画的な改修・改善の実施により、利用者の安全確保及び利便性の向上を図ります。
事業の効果	市民にとっては、安全で快適な学習活動の場と機会の提供を受けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	17,622	・光熱水費等削減保証を行う省エネルギーサービス(ESCOサービス)の委託を行います。 ・非常用自家発電装置の交換を行います。 ・学習室3の音響設備交換を行います。
平成 29 年度	0	
平成 30 年度	0	
合計	17,622	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
修 繕 ・ 改 修 等 件 数	2 件	—	—

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策1(生涯学習の環境を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-4 目 / 臨時経費		
事業名	7587	図書館電算整備事業		
担当所属		佐倉図書館	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	図書館システムの安定稼働のため、システムソフト、ハード機器を整備し、図書館サービスの提供を行います。
事業の目的	図書館システムを整備し、貸出・返却・蔵書管理等の基幹業務の円滑な遂行、またインターネットを活用した検索、予約等、市民サービスの充実を図ります。
事業の効果	図書館システムの整備により貸出・返却・蔵書管理等の基幹業務を円滑に行うことができ、またインターネットを活用した蔵書検索、資料予約等の市民サービスの向上が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	23,176	図書館システムの安定稼働のためシステム機器等の賃借、機器保守、システムソフト保守を行い、図書館サービスを提供します。
平成 29 年度	13,234	図書館システムの安定稼働のためシステム機器等の賃借、機器保守、システムソフト保守を行い、図書館サービスを提供します。
平成 30 年度	29,664	図書館システムの安定稼働のためシステム機器等の賃借、機器保守、システムソフト保守を行い、図書館サービスを提供します。
合計	66,074	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
図書館資料情報提供システムの安定稼働	機器の安定稼働、保守	機器の安定稼働、保守	機器の安定稼働、保守
個人貸出点数(全館分)	1,518,239 点	1,522,510 点	1,526,781 点
予約による貸出点数	233,400 点	234,550 点	235,710 点
予約による貸出冊数(インターネット分)	153,800 冊	154,560 冊	155,330 冊

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策1(生涯学習の環境を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 臨時経費		
事業名	7690	志津公民館整備事業		
担当所属		社会教育課	事業期間	平成23年度～平成28年度

【実施計画の概要】

事業の内容	施設の老朽化及び耐震基準値を下回る志津公民館について、整備事業を行います。
事業の目的	安全でかつ利便性の向上に配慮した施設環境を整えることにより、地域における学習拠点、人づくり、まちづくりの拠点としての機能、また利便性を高めます。
事業の効果	社会教育・生涯学習の振興、文化的教養が高められるとともに、施設の集約によりコストの抑制を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	22,746	志津公民館解体及び用地測量を行います。
平成29年度	0	
平成30年度	0	
合計	22,746	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
解体工事	一式	—	—

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策1(生涯学習の環境を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-3目 / 臨時経費		
事業名	10502	根郷公民館施設整備事業		
担当所属		根郷公民館	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公民館施設及び設備の大規模修繕等の整備を行います。
事業の目的	計画的な改修・改善の実施により、利用者の安全確保及び利便性の向上を図ります。
事業の効果	市民にとっては、安全で快適な学習活動の場と機会の提供を受けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	34,372	・エレベーターを現行建築基準法に適合させるための改修工事を実施します。 ・冷温水ポンプの修繕をします。
平成29年度	0	
平成30年度	0	
合計	34,372	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
修繕・改修等件数	2件	—	—

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策2(公民館・図書館などで社会教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-3目 / 経常経費		
事業名	97	根郷公民館活動事業		
担当所属		根郷公民館	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	根郷公民館主催事業における、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報・展示の各種事業を行います。
事業の目的	多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢各層に学習機会の提供を行い、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と市民の連帯意識を高めるため、社会教育活動の中心施設として、生涯学習の推進を図ります。
事業の効果	市民にとっては、公民館事業に参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための人材が育成され、住民相互のネットワーク化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	1,183	・家庭教育、青少年教育、成人教育に関する事業を開催します。 ・高齢者教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出事業を行います。
平成29年度	1,183	・家庭教育、青少年教育、成人教育に関する事業を開催します。 ・高齢者教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出事業を行います。
平成30年度	1,183	・家庭教育、青少年教育、成人教育に関する事業を開催します。 ・高齢者教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出事業を行います。
合計	3,549	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
根郷公民館講座数	27講座	27講座	27講座
佐倉学事業実施回数	5回	5回	5回
家庭教育事業実施回数	28回	28回	28回
青少年教育事業実施回数	23回	23回	23回
成人教育事業実施回数	25回	25回	25回
高齢者教育事業実施回数	11回	11回	11回
佐倉学事業参加者数	90人	90人	90人
家庭教育事業参加者数	860人	860人	860人
青少年教育事業参加者数	450人	450人	450人
成人教育事業参加者数	270人	270人	270人
高齢者教育事業参加者数	1,000人	1,000人	1,000人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策2(公民館・図書館などで社会教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-4 目 / 経常経費		
事業名	100	読書普及推進事業		
担当所属		佐倉図書館	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	児童の読書普及のため、おはなし会、本の講座や体験講座、一般向けとして、教養講座や対面朗読サービスのほか、保育園・小学校への訪問事業、講師派遣事業、職場体験、ブックリスト作成等、また佐倉学に関する事業も展開しています。
事業の目的	・読書により、子どもの生きるための様々な力を育む事業を実施・支援します。 ・市民が本を読むことに興味を持ち、生涯学習を始めるきっかけとなるよう講座等の読書普及推進事業を実施します。
事業の効果	子ども向け事業では、読書により新たな知識を得たり、感性や創造力を高めることを目的とします。一般向け事業では、読書に関心をもつきっかけとなる講座・講演により、趣味、教養、健康などの市民が生きがいを持つ機会が提供されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	1,775	・児童の読書普及のため、おはなし会、本の講座や体験講座等を実施します。 ・一般向けの読書普及事業として、教養講座や対面朗読サービス事業等を実施します。 ・保育園・小学校への訪問事業、講師派遣事業、職場体験、ブックリスト作成等、また佐倉学に関する事業も実施します。
平成 29 年度	1,775	・児童の読書普及のため、おはなし会、本の講座や体験講座等を実施します。 ・一般向けの読書普及事業として、教養講座や対面朗読サービス事業等を実施します。 ・保育園・小学校への訪問事業、講師派遣事業、職場体験、ブックリスト作成等、また佐倉学に関する事業も実施します。
平成 30 年度	1,775	・児童の読書普及のため、おはなし会、本の講座や体験講座等を実施します。 ・一般向けの読書普及事業として、教養講座や対面朗読サービス事業等を実施します。 ・保育園・小学校への訪問事業、講師派遣事業、職場体験、ブックリスト作成等、また佐倉学に関する事業も実施します。
合計	5,325	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
おはなしきゃらばん公演回数(佐倉図書館)	30 回	30 回	30 回
講座の実施(佐倉図書館・志津図書館・佐倉南図書館)	7 回	8 回	8 回
各事業への参加者数	4,220 人	4,260 人	4,310 人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策2(公民館・図書館などで社会教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-3 目 / 経常経費		
事業名	211	臼井公民館活動事業		
担当所属		臼井公民館	事業期間	昭和 59 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	臼井公民館の主催事業における、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報・展示、相談の各種事業及び図書の貸し出し業務を行います。
事業の目的	多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢各層に学習機会の提供を行い、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と市民の連帯意識を高めるため、社会教育活動の中心施設として、生涯学習の推進を図ります。
事業の効果	市民にとっては、公民館事業に参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための人材が育成され、住民相互のネットワーク化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	845	・家庭教育に関する事業を開催します。 ・青少年教育に関する事業を開催します。 ・成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出業務を行います。
平成 29 年度	845	・家庭教育に関する事業を開催します。 ・青少年教育に関する事業を開催します。 ・成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出業務を行います。
平成 30 年度	845	・家庭教育に関する事業を開催します。 ・青少年教育に関する事業を開催します。 ・成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出業務を行います。
合計	2,535	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
臼井公民館講座数	12 講座	12 講座	12 講座
佐倉学事業実施回数	7 回	7 回	8 回
家庭教育事業実施回数	20 回	20 回	20 回
青少年教育事業実施回数	4 回	4 回	5 回
成人教育事業実施回数	12 回	12 回	13 回
佐倉学事業参加者数	150 人	150 人	160 人
家庭教育事業参加者数	360 人	360 人	380 人
青少年教育事業参加者数	90 人	90 人	100 人
成人教育事業参加者数	240 人	240 人	250 人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策2(公民館・図書館などで社会教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-3目 / 経常経費		
事業名	321	中央公民館活動事業		
担当所属		中央公民館	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	中央公民館の主催事業における、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報・展示の各種事業及び公民館運営審議会の庶務を行います。
事業の目的	多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢各層に学習機会の提供を行い、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と市民の連帯意識を高めるため、社会教育活動の中心施設として、生涯学習の推進を図ります。
事業の効果	市民にとっては、公民館事業に参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための人材が育成され、住民相互のネットワーク化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	1,224	・家庭教育に関する事業を開催します。 ・青少年教育に関する事業を開催します。 ・成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・公民館運営審議会に関する庶務を行います。
平成29年度	1,224	・家庭教育に関する事業を開催します。 ・青少年教育に関する事業を開催します。 ・成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・公民館運営審議会に関する庶務を行います。
平成30年度	1,224	・家庭教育に関する事業を開催します。 ・青少年教育に関する事業を開催します。 ・成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・公民館運営審議会に関する庶務を行います。
合計	3,672	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
公民館講座数	16講座	16講座	16講座
佐倉学事業実施回数	30回	30回	30回
家庭教育事業実施回数	8回	8回	8回
青少年教育事業実施回数	22回	22回	22回
成人教育事業実施回数	2回	2回	2回
佐倉学事業参加者数	2,500人	2,500人	2,500人
家庭教育事業参加者数	200人	200人	200人
青少年教育事業参加者数	250人	250人	250人
成人教育事業参加者数	100人	100人	100人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策2(公民館・図書館などで社会教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-3 目 / 経常経費		
事業名	431	和田公民館活動事業		
担当所属		和田公民館	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	和田公民館主催事業における、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報・展示の各種事業を行います。
事業の目的	多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢各層に学習機会の提供を行い、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と市民の連帯意識を高めるため、社会教育活動の中心施設として、生涯学習の推進を図ります。
事業の効果	市民にとっては、公民館事業に参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための人材が育成され、住民相互のネットワーク化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	1,278	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出事業を行います。
平成 29 年度	1,278	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出事業を行います。
平成 30 年度	1,278	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出事業を行います。
合計	3,834	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
和田公民館講座数	24 講座	24 講座	24 講座
佐倉学事業実施回数	12 回	12 回	12 回
家庭教育事業実施回数	12 回	12 回	12 回
青少年教育事業実施回数	47 回	47 回	47 回
成人教育事業実施回数	27 回	27 回	27 回
佐倉学事業参加者数	250 人	250 人	250 人
家庭教育事業参加者数	200 人	200 人	200 人
青少年教育事業参加者数	850 人	850 人	850 人
成人教育事業参加者数	350 人	350 人	350 人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策2(公民館・図書館などで社会教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-3目 / 経常経費		
事業名	432	弥富公民館活動事業		
担当所属		弥富公民館	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	弥富公民館主催事業における、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報・展示の各種事業を行います。
事業の目的	多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢各層に学習機会の提供を行い、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と市民の連帯意識を高めるため、社会教育活動の中心施設として、生涯学習の推進を図ります。
事業の効果	市民にとっては、公民館事業に参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための人材が育成され、住民相互のネットワーク化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	1,169	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。
平成29年度	1,169	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。
平成30年度	1,169	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。
合計	3,507	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
弥富公民館講座数	13講座	13講座	13講座
佐倉学事業実施回数	13回	13回	13回
家庭教育事業実施回数	13回	13回	13回
青少年教育事業実施回数	50回	50回	50回
成人教育事業実施回数	15回	15回	15回
佐倉学事業参加者数	130人	130人	130人
家庭教育事業参加者数	100人	100人	100人
青少年教育事業参加者数	600人	600人	600人
成人教育事業参加者数	300人	300人	300人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策2(公民館・図書館などで社会教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-1 目 / 経常経費		
事業名	611	市民公開講座事業		
担当所属		社会教育課	事業期間	平成 03 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	高校や大学等の教育機関に対して、教育施設や人的資源等の教育機能を活用し、市民を対象とした公開講座の開設を委託します。
事業の目的	市内の高等教育機関が自ら有する教育機能を市民に開放することで、市民の学習機会の拡充を図ることを目的としています。
事業の効果	・市民の学習意欲の向上、地域住民に対する学習支援の充実につながります。 ・地域住民への当該教育機関の認知度を深めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	500	・高等学校公開講座を県立高等学校2校で開催します。 ・大学等公開講座を短期大学1校で開催します。
平成 29 年度	500	・高等学校公開講座を県立高等学校2校で開催します。 ・大学等公開講座を短期大学1校で開催します。
平成 30 年度	500	・高等学校公開講座を県立高等学校2校で開催します。 ・大学等公開講座を短期大学1校で開催します。
合計	1,500	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
講座開設校数	3 校	3 校	3 校
講座回数	9 回	9 回	9 回
講座開設時間数	24 時間	24 時間	24 時間
講座の受講者数	90 人	90 人	90 人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策2(公民館・図書館などで社会教育を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-3 目 / 経常経費	
事業名	630	視聴覚教材ライブラリー自主事業	
担当所属		中央公民館	事業期間 平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	視聴覚機材の正しい利用方法や有効な活用法の講習会を実施し、視聴覚教育の向上を図ると共に、優良な機材を揃え、映画会を実施し、学校教育及び社会教育を支援します。
事業の目的	・学校や生涯学習に必要な機材・教材の貸出し等を行い、視聴覚教育の振興を図ります。 ・市民が映像教材に触れ、情操を養う機会を提供します。 ・過去の貴重な映像資料を後世に残すため、教材の保守を行います。
事業の効果	・視聴覚教材・機材の利用促進を図ります。 ・市民のニーズに応えた視聴覚教育の機会を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	732	・視聴覚教材・機材の貸出を行います。 ・親子映画会を行います。 ・16 ヶ映像機操作講習会を行います。
平成 29 年度	732	・視聴覚教材・機材の貸出を行います。 ・親子映画会を行います。 ・16 ヶ映像機操作講習会を行います。
平成 30 年度	732	・視聴覚教材・機材の貸出を行います。 ・親子映画会を行います。 ・16 ヶ映像機操作講習会を行います。
合計	2,196	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
親子映画会開催回数	3 回	3 回	3 回
16 ヶ映像機操作講習会開催回数	1 回	1 回	1 回
P R 活 動	6 回	6 回	6 回
ソフト視聴人数	10,000 人	10,000 人	10,000 人
親子映画会来場者数	1,200 人	1,200 人	1,200 人
視聴覚教材・機材の貸出件数	200 件	200 件	200 件

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策2(公民館・図書館などで社会教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-3目 / 経常経費		
事業名	766	市民カレッジ活動事業		
担当所属		中央公民館	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	高齢社会のなかで、市民が健康で生きがいをもち、地域と連携をもちながら、住みよいまちづくりを考え実践をととした生涯学習の場として、4年制の佐倉市民カレッジを開設します。
事業の目的	市民が健康で生きがいを持ちながら郷土愛を育み、地域の中で連帯を持ちながら住み良いまちづくりを考え行動していく主役として、共に学び行動する仲間づくりと、生涯を通じた学習活動、学習の成果を活用した地域活動を支援します。
事業の効果	郷土佐倉を知り、仲間づくりを行うことで、卒業後も生涯を通じた学習活動や様々な地域活動に取り組んでいます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	9,797	1学年・2学年の「であい課程」では、主に一般教養科目(健康・家庭・生きがい・経済・佐倉の歴史・環境・市政・福祉・国際理解・仲間づくり等)を学びます。 「専攻課程」は、「であい課程」を修了後、更に学びたい人のための専門別学習コース(「あったか福祉コース」「ふるさと歴史コース」「さわやか情報コース」「ゆっくり元気コース」)であり、卒業後の実践活動に役立たせるために、体験学習、話し合い、発表等の学習方法を取り入れています。
平成29年度	9,797	1学年・2学年の「であい課程」では、主に一般教養科目(健康・家庭・生きがい・経済・佐倉の歴史・環境・市政・福祉・国際理解・仲間づくり等)を学びます。 「専攻課程」は、「であい課程」を修了後、更に学びたい人のための専門別学習コース(「あったか福祉コース」「ふるさと歴史コース」「さわやか情報コース」「ゆっくり元気コース」)であり、卒業後の実践活動に役立たせるために、体験学習、話し合い、発表等の学習方法を取り入れています。
平成30年度	9,797	1学年・2学年の「であい課程」では、主に一般教養科目(健康・家庭・生きがい・経済・佐倉の歴史・環境・市政・福祉・国際理解・仲間づくり等)を学びます。 「専攻課程」は、「であい課程」を修了後、更に学びたい人のための専門別学習コース(「あったか福祉コース」「ふるさと歴史コース」「さわやか情報コース」「ゆっくり元気コース」)であり、卒業後の実践活動に役立たせるために、体験学習、話し合い、発表等の学習方法を取り入れています。
合計	29,391	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市民カレッジにおける学習実施回数	450回	450回	450回
公民館講座数	16講座	16講座	16講座
市民カレッジ参加者数	20,000人	20,000人	20,000人
公民館利用者数	100,000人	100,000人	100,000人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策2(公民館・図書館などで社会教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-3目 / 経常経費		
事業名	885	志津公民館活動事業		
担当所属		志津公民館	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	志津公民館主催事業における、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報・展示の各種事業を行います。
事業の目的	多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢各層に学習機会の提供を行い、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と市民の連帯意識を高めるため、社会教育活動の中心施設として、生涯学習の推進を図ります。
事業の効果	市民にとっては、公民館事業に参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための人材が育成され、住民相互のネットワーク化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	2,708	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。
平成29年度	2,708	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。
平成30年度	2,708	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。
合計	8,124	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
志津公民館講座数	16講座	16講座	16講座
佐倉学事業実施回数	14回	14回	14回
家庭教育事業実施回数	19回	19回	19回
青少年教育事業実施回数	16回	16回	16回
成人教育事業実施事業数	100回	100回	100回
佐倉学事業参加者数	320人	320人	320人
家庭教育事業参加者数	1100人	1100人	1100人
青少年教育事業参加者数	320人	320人	320人
成人教育事業参加者数	3000人	3000人	3000人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策2(公民館・図書館などで社会教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-3 目 / 経常経費		
事業名	211	コミュニティカレッジ活動事業		
担当所属		臼井公民館	事業期間	平成 24 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・居住地域で生活・学習し、地域の課題解決への行動を起こすための手立てを学び、地域リーダーを育成する場として、2 年制のコミュニティカレッジさくらを開設します。 ・市民講師が市民に対して自らのスキルを伝え、ともに学ぶ、さくら学び塾を実施します。
事業の目的	居住地域での実践活動意識を高め、参画と協働を学ぶ入口となる講座を開設します。自ら居住する地域に目を向け、地域課題に対して関心を高め、自ら地域を形成していこうとする気概を持って行動し、共に生き、支え合う地域づくりに寄与する人材の育成を目的とします。
事業の効果	居住地域での人間関係を見直し、近隣住民とともに地域の活性化に寄与し、地域で共に見守り、地域で共に支えあい、地域で共に生活をする等の環境整備に寄与する人材の育成を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	1,651	・コミュニティカレッジさくらでは、1 年生の学習を年間 18 時間、2 年生の学習を年間 18 時間、計 36 時間の講座を実施します。 ・さくら学び塾では、市民講師を募集し、市民が市民とともに学ぶ機会を設けます。
平成 29 年度	1,651	・コミュニティカレッジさくらでは、1 年生の学習を年間 18 時間、2 年生の学習を年間 18 時間、計 36 時間の講座を実施します。 ・さくら学び塾では、市民講師を募集し、市民が市民とともに学ぶ機会を設けます。
平成 30 年度	1,651	・コミュニティカレッジさくらでは、1 年生の学習を年間 18 時間、2 年生の学習を年間 18 時間、計 36 時間の講座を実施します。 ・さくら学び塾では、市民講師を募集し、市民が市民とともに学ぶ機会を設けます。
合計	4,953	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
さくら学び塾(学びあい講座)実施回数	24 回	24 回	24 回
さくら学び塾(学びあい講座)受講者数	384 人	384 人	384 人
コミュニティカレッジさくら受講者数	672 人	672 人	672 人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策1(家庭教育を支援します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 経常経費		
事業名	430	家庭の教育力推進事業		
担当所属		社会教育課	事業期間	昭和39年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・家庭において子どもの教育を行う際に必要な心構えや留意点等を学習する家庭教育学級の開設を各小・中学校、幼稚園に委託します。 ・家庭教育学級を開設する為の運営研修会を実施します。 ・家庭教育講演会を実施します。
事業の目的	・「家庭教育学級」や「家庭教育講演会」等、家庭教育や子育てに関わる学習の機会を提供することで家庭の教育力向上のための支援を行い、子どもの成長過程において原点である「家庭教育」の充実を図ります。
事業の効果	・学級生が家庭教育の重要性を認識することで、児童の健全育成につながります。 ・活動を通じて保護者相互のつながりが深まります。 ・各学級で実施する事業に子育て支援団体等の協力を求めることで、保護者と各団体の関係づくりが進み、子育て支援に携わる市民が増えることが期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	1,821	・市立幼稚園、小学校、中学校で家庭教育学級を開設します。 ・家庭教育学級運営研修会を実施します。 ・家庭教育講演会を実施します。
平成29年度	1,821	・市立幼稚園、小学校、中学校で家庭教育学級を開設します。 ・家庭教育学級運営研修会を実施します。 ・家庭教育講演会を実施します。
平成30年度	1,821	・市立幼稚園、小学校、中学校で家庭教育学級を開設します。 ・家庭教育学級運営研修会を実施します。 ・家庭教育講演会を実施します。
合計	5,463	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
家庭教育学級開設数	35学級	35学級	35学級
家庭教育学級の実施講座回数	243回	243回	243回
家庭教育講演会実施数	1回	1回	1回
家庭教育学級運営研修会実施数	1回	1回	1回
全家庭教育学級参加者数	7,000人	7,000人	7,000人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策1(家庭教育を支援します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	628	子育て講座事業		
担当所属		社会教育課	事業期間	平成16年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・早期に子育てへの理解が図れるよう中学生を対象とした講座を実施します。 ・小学校入学の際の就学児健診、中学校入学に向けた入学説明会等の保護者の多くが集まる機会を活用し、子どもの発達等に応じた家庭教育に関する学習機会を提供します。
事業の目的	・学習者自らが、子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるようにします。 ・多くの市民が参加する場を活用して学習の場を設定し、家庭教育の重要性について認識していただく機会とします。
事業の効果	・家庭教育の学習機会の充実に伴い、稼働層や無関心層に対して働きかけができます。 ・親のみならず社会全体で家庭教育を支えようとする意識が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	660	・市立小学校全23校で、保護者を対象として、家庭教育に関する学童期子育て学習を行います。 ・市立中学校全11校で、保護者を対象として、家庭教育に関する思春期子育て学習を行います。 ・市立中学校全11校で、将来親となる中学生を対象に、子育てについて学ぶ講座を行います。
平成29年度	660	・市立小学校全23校で、保護者を対象として、家庭教育に関する学童期子育て学習を行います。 ・市立中学校全11校で、保護者を対象として、家庭教育に関する思春期子育て学習を行います。 ・市立中学校全11校で、将来親となる中学生を対象に、子育てについて学ぶ講座を行います。
平成30年度	660	・市立小学校全23校で、保護者を対象として、家庭教育に関する学童期子育て学習を行います。 ・市立中学校全11校で、保護者を対象として、家庭教育に関する思春期子育て学習を行います。 ・市立中学校全11校で、将来親となる中学生を対象に、子育てについて学ぶ講座を行います。
合計	1,980	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
子育て講座の実施回数	45回	45回	45回
子育て理解講座実施校数	11校	11校	11校
学童期子育て学習実施校数	23校	23校	23校
思春期子育て学習実施校数	11校	11校	11校
子育て講座参加人数	4,000人	4,000人	4,000人
家庭教育の重要性の認識度	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策2(地域とのふれあいを増やします)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-1 目 / 経常経費		
事業名	278	成人の日事業		
担当所属		児童青少年課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・新成人を対象に佐倉市及び佐倉市教育委員会の主催による成人式を実施します。 ・新成人を中心にした成人式運営委員会を組織し、成人式を運営します。 ・市民ボランティアの協力を得て、成人式を開催することで、市民と共に新成人を祝い励まします。
事業の目的	・大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励まします。
事業の効果	・若者の自立を促す機会となります。 ・若者の交友を深める機会となります。 ・成人式運営委員の活動をとおり、若者の社会性を培う機会となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	1,765	・佐倉市民音楽ホールで佐倉市成人式を開催します。 ・運営委員に対するアンケートを行います。
平成29年度	1,765	・佐倉市民音楽ホールで佐倉市成人式を開催します。 ・運営委員に対するアンケートを行います。
平成30年度	1,765	・佐倉市民音楽ホールで佐倉市成人式を開催します。 ・運営委員に対するアンケートを行います。
合計	5,295	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
成人式実施回数	1回	1回	1回
成人式参加率	印旛管内成人式平均参加率以上	印旛管内成人式平均参加率以上	印旛管内成人式平均参加率以上
成人式運営委員に参加しての満足度	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策2(地域とのふれあいを増やします)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 経常経費	
事業名	509	地域教育活動推進事業	
担当所属		社会教育課	事業期間 平成13年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 小学生を対象とした宿泊体験事業を実施します。 - 学校、家庭、地域の三者が連携して組織しているPTA活動団体に対して補助金の交付、活動の支援を行います。
事業の目的	- 児童の生活体験を通して、主体性、協調性、社会性、生活力の向上等、「生きる力」を育みます。 - 宿泊体験事業へ学校、家庭、地域の方々に協力いただくことで、地域の教育力の向上を図ります。 - 学校、家庭、地域の三者が連携して組織しているPTA活動団体に対して支援を行い、地域の青少年の健全な育成を図ります。
事業の効果	- 子どもたちの社会性、自主性、協調性が高まり、「生きる力」を育む一助となります。 - 地域の方に運営等の支援をいただくことで、地域で子どもたちを育て、育む環境づくりに寄与します。 - 宿泊体験実施や市P連への支援は、学校、家庭、地域を結び、地域の教育力向上にも寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	765	- 市内小学校の4～6年生を対象とした通学合宿を実施します。 - 市内小学校の3～6年生を対象とした交流合宿を実施します。 - 佐倉市PTA連絡協議会に対し、運営研修会、事務等の支援及び補助金の交付を行います。
平成29年度	765	- 市内小学校の4～6年生を対象とした通学合宿を実施します。 - 市内小学校の3～6年生を対象とした交流合宿を実施します。 - 佐倉市PTA連絡協議会に対し、運営研修会、事務等の支援及び補助金の交付を行います。
平成30年度	765	- 市内小学校の4～6年生を対象とした通学合宿を実施します。 - 市内小学校の3～6年生を対象とした交流合宿を実施します。 - 佐倉市PTA連絡協議会に対し、運営研修会、事務等の支援及び補助金の交付を行います。
合計	2,295	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
宿泊体験事業実施数	5回	5回	5回
宿泊体験事業参加児童数	105人	105人	105人
宿泊体験事業協力者数	100人	100人	100人
佐倉市PTA連絡協議会加入者数	全PTA会員	全PTA会員	全PTA会員

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策2(地域とのふれあいを増やします)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-7目 / 経常経費		
事業名	824	青少年健全育成推進事業		
担当所属		児童青少年課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・子ども会の交流事業である「佐倉市子ども会中央交流フェスティバル」を実施します。 ・子どもリーダーの人材育成事業である「ジュニアリーダー初級認定講習会」を実施します。
事業の目的	・子ども会活動を通じて、子どもの体験活動の充実を図ります。
事業の効果	・子ども会中央交流フェスティバルでは、子どもの体験の機会を設けることで、積極性等子どもの資質を高めます。 ・ジュニアリーダー初級認定講習会に参加することで、子どもの社会性を高めます。 ・ジュニアリーダー初級有資格者の認定援助を行い、資格のある人材の育成を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	945	・子ども会中央交流フェスティバルを実施します。 ・ジュニアリーダー初級認定講習会を通年で開講します。
平成29年度	945	・子ども会中央交流フェスティバルを実施します。 ・ジュニアリーダー初級認定講習会を通年で開講します。
平成30年度	945	・子ども会中央交流フェスティバルを実施します。 ・ジュニアリーダー初級認定講習会を通年で開講します。
合計	2,835	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
子ども会中央交流フェスティバル実施回数	1回	1回	1回
ジュニアリーダー初級認定講習会実施回数	1回	1回	1回
ジュニアリーダー初級認定講習会参加者アンケートの個別目標達成率	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策3(青少年健全育成に取り組めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-7 目 / 経常経費		
事業名	54	青少年活動団体支援事業		
担当所属		児童青少年課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域における青少年育成団体(佐倉市青少年相談員連絡協議会、佐倉市子ども会育成連盟、佐倉市青少年育成市民会議、ボーイスカウト・ガールスカウト育成会)への支援や連携により青少年活動を応援するとともに、青少年活動の担い手を育成します。
事業の目的	・青少年の健全育成を図ります。
事業の効果	・地域における青少年育成団体を支援することで、地域で青少年を育む機運の醸成が期待できます。 ・青少年を核とした地域のつながりを強めることが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	4,349	・佐倉市子ども会育成連盟への支援を行います。 ・ボーイスカウト・ガールスカウト育成会への支援を行います。 ・佐倉市青少年相談員連絡協議会への支援を行います。 ・佐倉市青少年育成市民会議への支援を行います。
平成29年度	4,349	・佐倉市子ども会育成連盟への支援を行います。 ・ボーイスカウト・ガールスカウト育成会への支援を行います。 ・佐倉市青少年相談員連絡協議会への支援を行います。 ・佐倉市青少年育成市民会議への支援を行います。
平成30年度	4,349	・佐倉市子ども会育成連盟への支援を行います。 ・ボーイスカウト・ガールスカウト育成会への支援を行います。 ・佐倉市青少年相談員連絡協議会への支援を行います。 ・佐倉市青少年育成市民会議への支援を行います。
合計	13,047	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
交付金申請事業数	申請事業数	申請事業数	申請事業数
補助が有益であるとする補助団体割合	100%	100%	100%
青少年健全育成の取組が進んだ感じる市民の割合	17%	18%	20%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策3(青少年健全育成に取り組めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-7 目 / 経常経費		
事業名	698	青少年施設管理運営事業		
担当所属		児童青少年課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市立青少年センター及び青年館の管理・運営を行います。
事業の目的	・青少年の健全育成を図ります。
事業の効果	・青少年団体等の活動拠点となります。 ・青少年が活動をとおり、交流等を図るなどし、経験や社会性を培うことができます。 ・効率的な施設運営となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	4,851	・青少年センターを岩名運動公園等と共に、指定管理者による管理・運営を行います。
平成29年度	4,851	・青少年センターを岩名運動公園等と共に、指定管理者による管理・運営を行います。
平成30年度	4,851	・青少年センターを岩名運動公園等と共に、指定管理者による管理・運営を行います。
合計	14,571	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
青少年センター開所日数	規則に定める開所日	規則に定める開所日	規則に定める開所日
青年館利用日数	年度末青年館数×52 週×2回	年度末青年館数×52 週×2回	年度末青年館数×52 週×2回
青少年センター施設利用者数	6,145人	6,145人	6,145人
青少年センター利用料収入	500千円	500千円	500千円

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策3(青少年健全育成に取り組めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-7 目 / 経常経費		
事業名	825	佐倉市ヤングプラザ管理運営事業		
担当所属		児童青少年課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市ヤングプラザについて、指定管理者制度を活用し、青少年が気軽に集える場を提供し、効果的・効率的な管理・運営を行います。
事業の目的	青少年に対して、活動拠点「ヤングプラザ」を提供し、青少年活動を支援します。
事業の効果	・青少年が安心して集うことができます。 ・青少年の交流を図ることができます。 ・青少年による音楽活動など、活動の拠点となります。 ・効率的な施設運営となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	21,000	指定管理者により、佐倉市ヤングプラザの管理・運営を行います。
平成29年度	21,000	指定管理者により、佐倉市ヤングプラザの管理・運営を行います。
平成30年度	21,000	指定管理者により、佐倉市ヤングプラザの管理・運営を行います。
合計	63,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
施設利用者数	23,132人	23,132人	23,132人
実施事業数	21事業	21事業	21事業
開所日数	345日	345日	345日
施設利用者の満足度	80%	80%	80%
1日あたりの利用者数	67人	67人	67人
スタジオ利用組数	1,223組	1,223組	1,223組
事業参加者数	382人	382人	382人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策3(青少年健全育成に取り組めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-7 目 / 臨時経費		
事業名	9285	青少年施設整備事業		
担当所属		児童青少年課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・青少年施設(青年館 11 館、青少年センター、ヤングプラザ)の施設整備、施設改修を行います。
事業の目的	・青少年の健全育成に努めます。
事業の効果	・青少年施設で青少年が安心して活動ができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	15,470	・老朽化した寺崎青年館の解体に伴う廃棄物処理委託を行います。 ・ヤングプラザの外壁改修及び屋上の防水改修等の修繕を行います。
平成 29 年度	0	
平成 30 年度	0	
合計	15,470	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施設整備の実施件数	2 件	0 件	0 件
施設整備における事故発生件数	0 件	0 件	0 件

総合計画の位置付け		第3章-基本施策5-施策1(安全・安心な学校施設整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-2項-3目 / 臨時経費		
事業名	506	小学校施設改築・改造事業		
担当所属		教育総務課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・施設の危険防止対策を推進します。 ・老朽化した施設の更新を行います。 ・建物の賃貸借を行います。
事業の目的	・教育施設の安全性が向上します。また、避難場所としてより安全に使用できます。 ・必要な教室数を確保します。
事業の効果	・安全・安心な教育環境を確保することができます。 ・必要な教室数を確保することにより、円滑な学校運営を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	348,881	・校舎の賃貸借を行います(西志津小、井野小、志津小)。 ・屋根落下防止対策を行います(井野小、佐倉東小)。 ・灯油保管庫を整備します(臼井小外4校)。 ・老朽化した施設設備の更新を行います(志津小外3校)。 ・老朽化した屋根の改修を行います(青菅小外7校)。 ・老朽化した建物の解体を行います(千代田小、佐倉東小)。
平成29年度	363,389	・校舎の賃貸借を行います(西志津小、井野小、志津小)。 ・屋根落下防止対策を行います(井野小完了、佐倉東小)。 ・灯油保管庫を整備します。 ・老朽化した施設設備の更新を行います。 ・老朽化した屋根の改修を行います。
平成30年度	364,572	・校舎の賃貸借を行います(西志津小、井野小、志津小)。 ・屋根落下防止対策を行います(佐倉東小完了、間野台小)。 ・老朽化した施設設備の更新を行います。 ・老朽化した屋根の改修を行います。
合計	1,076,842	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小学校体育館の屋根落下防止対策数	0校	1校	1校
小学校体育館の屋根落下防止対策率	0%	25%	50%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策5-施策1(安全・安心な学校施設整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-3項-3目 / 臨時経費		
事業名	7628	中学校施設改築・改造事業		
担当所属		教育総務課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・施設の危険防止対策を推進します。 ・老朽化した施設の更新を行います。
事業の目的	教育施設の安全性が向上します。また、避難場所としてより安全に使用できます。
事業の効果	安全・安心な教育環境を確保することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	322,297	・天井落下防止対策を行います(佐倉中外3校)。 ・灯油保管庫を整備します(南部中外1校)。 ・老朽化した施設設備の更新を行います(臼井中外1校)。 ・老朽化した屋根の改修を行います(西志津中)。 ・老朽化した建物の解体を行います(南部中外1校)。 ・学校周辺への影響を改善します(志津中外1校)。
平成29年度	147,123	・屋根落下防止対策を行います(井野中)。 ・灯油保管庫を整備します。 ・老朽化した施設設備の更新を行います。 ・老朽化した屋根の改修を行います。
平成30年度	124,371	・屋根落下防止対策を行います(井野中)。 ・老朽化した施設設備の更新を行います。 ・老朽化した屋根の改修を行います。
合計	593,791	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
中学校武道場の天井落下防止対策数	4校	0校	0校
中学校武道場の天井落下防止対策率	100%	100%	100%
中学校体育館の屋根落下防止対策数	0校	0校	0校
中学校体育館の屋根落下防止対策率	0%	0%	0%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策5-施策1(安全・安心な学校施設整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-2 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	9286	小学校体育施設整備事業		
担当所属		教育総務課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	運動場の表層又は排水設備等の改良を行います。
事業の目的	教育環境に適した、かつ、周辺環境へ配慮した運動場とするため、表層の改良等を行うことで、教育環境の向上と周辺環境への影響の低減を図ります。 ・構造…平滑で適度な弾力性、適度の保水性と良好な排水性を確保します。 ・表層の材質…けがの防止、ほこり発生防止に配慮します。
事業の効果	教育環境に適した構造及び仕様の運動場とすることで、運動使用時の児童・生徒の安全性が向上します。また、周辺環境への影響が低減されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	25,143	寺崎小学校運動場の表層を改良し良好な状態にします。
平成 29 年度	15,972	佐倉小学校運動場の表層を改良し良好な状態にします。
平成 30 年度	17,875	根郷小学校運動場の表層を改良し良好な状態にします。
合計	58,990	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
小学校グラウンドの改良数	1校	1校	1校
小学校グラウンド改良率	9%	18%	27%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策5-施策1(安全・安心な学校施設整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-3 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	9288	中学校体育施設整備事業		
担当所属		教育総務課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	運動場の表層又は排水設備等の改良を行います。
事業の目的	教育環境に適した、かつ、周辺環境へ配慮した運動場とするため、表層の改良等を行うことで、教育環境の向上と周辺環境への影響の低減を図ります。 ・構造…平滑で適度な弾力性、適度の保水性と良好な排水性を確保します。 ・表層の材質…けがの防止、ほこり発生防止に配慮します。
事業の効果	教育環境に適した構造及び仕様の運動場とすることで、運動使用時の児童・生徒の安全性が向上します。また、周辺環境への影響が低減されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	22,032	佐倉中学校運動場の表層を改良し良好な状態にします。
平成29年度	0	—
平成30年度	23,177	上志津中学校運動場の表層を改良し良好な状態にします。
合計	45,209	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
中学校グラウンドの改良数	1校	0校	1校
中学校グラウンド改良率	25%	25%	50%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策5-施策1(安全・安心な学校施設整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-4 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	11908	幼稚園施設改修事業		
担当所属		教育総務課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	幼稚園の施設、設備等の改修を行います。
事業の目的	幼稚園施設の適切な維持管理及び更新を行います。
事業の効果	幼稚園施設の適切な維持管理及び更新により、快適で安心・安全な教育環境の確保が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	8,787	佐倉幼稚園の空調設備の更新を行います。
平成29年度	0	
平成30年度	0	
合計	8,787	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
幼稚園の空調改修数	1園	—	—
幼稚園の空調改修率	100%	—	—

総合計画の位置付け		第3章-基本施策5-施策2(学校の学習環境を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-2 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	419	小学校情報機器整備事業		
担当所属		学務課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小学校で使用するパソコン機器等(サーバー・パソコン・プリンター・スイッチングハブ・無線LANアクセスポイント・ソフトウェア)を導入します。 ・パソコン関係の消耗品等(プリンタートナー・インク・用紙)を購入します。
事業の目的	コンピューターを活用した校務環境、学習環境の整備・充実を図り、小学校における情報教育の推進を図ります。
事業の効果	・コンピューターを利用した教育を行うことで、児童が情報社会における基本的な考え方を身につけることができます。 ・教職員がパソコンを利用することにより、情報共有や情報管理がしやすくなり、効率的に校務を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	145,664	・小学校で使用するパソコン機器等(サーバー、パソコン、プリンタースwitchングハブ、無線LANアクセスポイント、ソフトウェア)を導入し、コンピューター利用教育が実施できる環境を構築します。 ・パソコン関係の消耗品等を購入します。
平成29年度	153,918	・小学校で使用するパソコン機器等(サーバー、パソコン、プリンタースwitchングハブ、無線LANアクセスポイント、ソフトウェア)を導入し、コンピューター利用教育が実施できる環境を構築します。 ・パソコン関係の消耗品等を購入します。
平成30年度	153,918	・小学校で使用するパソコン機器等(サーバー、パソコン、プリンタースwitchングハブ、無線LANアクセスポイント、ソフトウェア)を導入し、コンピューター利用教育が実施できる環境を構築します。 ・パソコン関係の消耗品等を購入します。
合計	453,500	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
更新台数	1469台	1469台	1469台
校務用コンピューター配備率	100%	100%	100%
コンピューター利用教育時数	35時数	35時数	35時数
パソコン教室のPCが1学級あたりの人数(38人)に対して1人1台を満たしている校数	23校	23校	23校
1校当たりの電子黒板の数	1台	1台	1台

総合計画の位置付け		第3章-基本施策5-施策2(学校の学習環境を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-3項-2目 / 臨時経費		
事業名	511	中学校情報機器整備事業		
担当所属		学務課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	中学校で使用するパソコン機器等(サーバー・パソコン・プリンタースイッチングハブ・無線LANアクセスポイント・ソフトウェア)を導入します。 パソコン関係の消耗品(プリンタートナー・インク・用紙)を購入します。
事業の目的	コンピューターを活用した校務環境、学習環境の整備・充実を図り、中学校における情報教育の推進を図ります。
事業の効果	・コンピューターを利用した教育を行うことで、生徒が情報社会における基本的な考え方を身につけることができます。 ・教職員がパソコンを利用することにより、情報共有や情報管理がしやすくなり、効率的に校務を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	67,164	・中学校で使用するパソコン機器等(サーバー、パソコン、プリンタースイッチングハブ、無線LANアクセスポイント、ソフトウェア)を導入し、コンピューター利用教育が実施できる環境を構築します。 ・パソコン関係の消耗品等を購入します。
平成29年度	94,587	・中学校で使用するパソコン機器等(サーバー、パソコン、プリンタースイッチングハブ、無線LANアクセスポイント、ソフトウェア)を導入し、コンピューター利用教育が実施できる環境を構築します。 ・パソコン関係の消耗品等を購入します。
平成30年度	94,587	・中学校で使用するパソコン機器等(サーバー、パソコン、プリンタースイッチングハブ、無線LANアクセスポイント、ソフトウェア)を導入し、コンピューター利用教育が実施できる環境を構築します。 ・パソコン関係の消耗品等を購入します。
合計	256,338	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
更新台数	784台	784台	784台
校務用コンピューター配備率	100%	100%	100%
コンピューター利用教育時数	34時数	34時数	34時数
パソコン教室のPCが1学級あたりの人数(38人)に対して1人1台を満たしている校数	11校	11校	11校
1校当たりの電子黒板の数	1台	1台	1台

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策1(確かな学力を定着させます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	207	教育指導書等改訂分作成事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市についてまとめた社会科副読本を作成し、小学校3年生及び4年生に配布し、社会科において地域を学ぶ学習を行います。
事業の目的	佐倉市や千葉県に関する資料をまとめた副読本を作成し、授業で活用することにより地域学習における興味・関心を高めるとともに、知識を深めることを目的とします。
事業の効果	児童の佐倉市や千葉県についての関心が高まり、地域の学習が深められることにより、これからの社会を生きるための基礎基本を確実に身につけた児童を育成することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	0	
平成29年度	144	社会科副読本作成委員会を開催し、副読本「わたしたちの佐倉市」を作成します。
平成30年度	0	
合計	144	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
社会科副読本印刷数	—	3年児童数+学校数	—
社会科副読本作成委員の出席者数	—	9人	—
社会科副読本の活用を年間指導計画に位置づけている学校数	23校	23校	23校
社会科副読本の授業で活用している学校数	23校	23校	23校
社会科現地学習の事前学習で社会科副読本を活用している学校数	23校	23校	23校

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策1(確かな学力を定着させます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	617	日本語適応指導事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	帰国子女や外国人児童生徒の指導方法充実のため、学校に月 4 回程度、外国語の話せる日本語適応指導員を派遣します。
事業の目的	日本語指導が必要な児童生徒等の増加等を踏まえ、これらの児童生徒に対し適応指導・日本語指導を行うとともに、関係機関と連携し、受入体制を整備するなど、学校全体できめ細かな対応を図ることが重要です。本事業では、日本語指導が必要な児童生徒の学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かしながら適切な指導を行うとともに、日本語の習得や教科指導、不適応の問題などに対応することを目的とします。
事業の効果	・学習指導・生活指導の円滑化が図られるとともに、教育相談の効果が向上します。 ・日本語を理解できない保護者の学校理解にも役立ちます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	3,600	帰国子女や外国人児童生徒の指導方法充実のため、学校に外国語の話せる日本語適応指導員を派遣します。
平成 29 年度	3,600	帰国子女や外国人児童生徒の指導方法充実のため、学校に外国語の話せる日本語適応指導員を派遣します。
平成 30 年度	3,600	帰国子女や外国人児童生徒の指導方法充実のため、学校に外国語の話せる日本語適応指導員を派遣します。
合計	10,800	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
依頼に応じて派遣した指導員数	19 人	19 人	19 人
本事業により日本語を習得することができた児童生徒の割合	100%	100%	100%
日本語適応指導事業を実施した学校数	実施が必要な学校数	実施が必要な学校数	実施が必要な学校数
日本語適応指導を受けた児童生徒数	指導が必要な児童生徒数	指導が必要な児童生徒数	指導が必要な児童生徒数
日本語適応の実施回数	760 回	760 回	760 回
成果報告の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策1(確かな学力を定着させます)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-4 目 / 臨時経費	
事業名	7381	学習状況調査事業	
担当所属		教育センター	事業期間 平成 15 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小中学校の学習指導要領に基づく、国語、算数・数学、理科、英語(中学校のみ)の基礎的な学力の一部について、教育センターで作成した調査問題を通して調査を実施します。 ・国語、算数・数学の知識・技能等を活用する力について、教育センターで作成した調査問題を通して調査を実施します。 ・小中学生の学習に対する意識や生活習慣等についての意識調査を行います。
事業の目的	市内小中学校に通う小中学生の国語、算数・数学、理科、英語(中学校のみ)の基礎的な学力の一部と、国語、算数・数学の知識・技能等を活用する力について現状を把握し、授業改善を図り、学力の向上をめざします。
事業の効果	調査結果及びその分析をセンター等報告会、報告書、校内研修会等を通じて学校にフィードバックすることにより、学習指導の改善に寄与できます。さらに、基礎学力向上のために、補習用プリントを作成し、各小中学校で補習や家庭学習の教材として活用しています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	853	・学習状況調査作成委員会を年間 4 回開催し、調査問題を作成します。 ・市内小中学校に通う小中学生に調査を行います。 ・調査結果を集計・分析して、報告書を作成し、各小中学校に配付します。
平成 29 年度	853	・学習状況調査作成委員会を年間 4 回開催し、調査問題を作成します。 ・市内小中学校に通う小中学生に調査を行います。 ・調査結果を集計・分析して、報告書を作成し、各小中学校に配付します。
平成 30 年度	853	・学習状況調査作成委員会を年間 4 回開催し、調査問題を作成します。 ・市内小中学校に通う小中学生に調査を行います。 ・調査結果を集計・分析して、報告書を作成し、各小中学校に配付します。
合計	2,559	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
学習状況調査実施校数	34 校	34 校	34 校
教育課題調査・報告件数	3 件	3 件	3 件
学習状況調査の調査問題作成のための委員会開催回数	4 回	4 回	4 回
調査正答率(小 1～6 基礎学力)	90%	90%	90%
調査正答率(中 1～3 基礎学力)	80%	80%	80%
調査正答率(小 5・6 活用力)	70%	70%	70%
調査正答率(中 1～3 活用力)	70%	70%	70%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策2(経済面での学習支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	91	奨学資金補助事業		
担当所属		教育総務課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	経済的な理由により高等学校等に修学することが困難な方に対し、教育費の一部を支援します。
事業の目的	経済的な理由により高等学校等に修学することが困難な方に対し、その経済的負担の軽減を図り、教育の振興を図ることを目的とします。
事業の効果	交付対象者に授業料以外にかかる教育費の負担を軽減することで修学を支援します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	5,600	・ホームページ、広報紙、学校への通知等による奨学金制度の周知を図ります。 ・奨学金交付申請に係る内容の審査を行い、交付決定者に対して在学状況等を確認した上で奨学金の額を確定し、奨学資金を支給します。
平成29年度	5,600	・ホームページ、広報紙、学校への通知等による奨学金制度の周知を図ります。 ・奨学金交付申請に係る内容の審査を行い、交付決定者に対して在学状況等を確認した上で奨学金の額を確定し、奨学資金を支給します。
平成30年度	5,600	・ホームページ、広報紙、学校への通知等による奨学金制度の周知を図ります。 ・奨学金交付申請に係る内容の審査を行い、交付決定者に対して在学状況等を確認した上で奨学金の額を確定し、奨学資金を支給します。
合計	16,800	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
奨学金申請受付期間	年度当初1回 その他随時	年度当初1回 その他随時	年度当初1回 その他随時
奨学金制度の中学校への案内回数	1回	1回	1回
佐倉市ホームページでの奨学金制度の周知日数	365日	365日	365日
広報さくらへの奨学金制度の掲載回数	3回	3回	3回
奨学金交付人数	100人	100人	100人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策2(経済面での学習支援を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-2項-2目 / 経常経費	
事業名	308	小学校就学援助事業	
担当所属		学務課	事業期間 平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	経済的事由等により就学困難な児童の保護者に対して、就学援助費、遠距離通学費、特別支援教育就学奨励費を学校を通じて支給して保護者の教育費負担軽減と児童の適正な就学の振興を図ります。
事業の目的	経済的な理由等で就学困難な児童の保護者に対して、教育に係る費用を援助することで、児童の適正な就学を推進します。
事業の効果	・要保護・準要保護世帯の児童保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。 ・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。 ・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費・通学費等を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	50,173	・要保護、準要保護世帯の児童保護者に学用品費等、学校給食費、医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費、通学費等を補助します。
平成29年度	50,173	・要保護、準要保護世帯の児童保護者に学用品費等、学校給食費、医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費、通学費等を補助します。
平成30年度	50,173	・要保護、準要保護世帯の児童保護者に学用品費等、学校給食費、医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費、通学費等を補助します。
合計	150,519	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
就学援助費支給人数	590人	590人	590人
遠距離通学費補助金支給人数	28人	28人	28人
特別支援教育就学奨励費補助金支給人数	149人	149人	149人
新入学児童保護者等への就学援助制度の周知率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策2(経済面での学習支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	421	中学校就学援助事業		
担当所属		学務課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	経済的事由等により就学困難な生徒の保護者に対して、就学援助費、遠距離通学費、特別支援教育就学奨励費を学校を通じて支給して、保護者の教育費負担軽減と児童の適正な就学の振興を図ります。
事業の目的	経済的な理由等で就学困難な生徒の保護者に対して、教育に係る費用を援助することで、生徒の適正な就学を推進します。
事業の効果	・要保護・準要保護世帯の生徒保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。 ・遠距離通学をする生徒保護者に、通学に要する費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。 ・特別支援学級に就学する生徒保護者に学用品費・通学費等を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	46,423	・要保護・準要保護世帯の生徒保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする生徒保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する生徒保護者に学用品費・通学費等を補助します。
平成29年度	46,423	・要保護・準要保護世帯の生徒保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする生徒保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する生徒保護者に学用品費・通学費等を補助します。
平成30年度	46,423	・要保護・準要保護世帯の生徒保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする生徒保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する生徒保護者に学用品費・通学費等を補助します。
合計	139,269	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
就学援助費支給人数	372人	372人	372人
遠距離通学費補助金支給人数	4人	4人	4人
特別支援教育就学奨励費補助金支給人数	59人	59人	59人
新入学生徒保護者等への就学援助制度の周知率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策3(指導の質を確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	616	英語・外国語活動推進事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・各中学校に1人英語指導助手を配置し、英会話指導、国際理解推進を行います。 ・小学校にも派遣し、外国語活動を中心にネイティブな英語に慣れ親しむとともに、国際理解教育を行います。 ・小中学校の教員の英語の指導力の向上を目指した研修を行います。
事業の目的	・国際化の進展により、国際理解教育・英語教育の重要性が増している中、外国語指導助手を授業などで活用することにより、より実践的なコミュニケーション能力の育成や国際理解を深めます。 ・日本人教諭の指導力と語学力を磨くための講師としての役割も果たします。
事業の効果	・中学校での英語科の習熟度別・課題別学習の推進が図られます。 ・小学校での外国語活動、国際理解教育の推進、コミュニケーション能力の育成が図られます。 ・小中学校の教員の英語の指導力が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	61,521	・ALTを任用し、小中学校へ派遣します。 ・小中学校の教員の英語の指導力の向上を目指した研修を行います。
平成29年度	61,521	・ALTを任用し、小中学校へ派遣します。 ・小中学校の教員の英語の指導力の向上を目指した研修を行います。
平成30年度	61,521	・ALTを任用し、小中学校へ派遣します。 ・小中学校の教員の英語の指導力の向上を目指した研修を行います。
合計	184,563	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
A L T の 配 置 人 数	18人	19人	20人
A L T 研 修 会 の 実 施 回 数	5回	5回	5回
夏季小中学校教員の英語の指導力向上研修の開催日数	5回	5回	5回
学 校 に よ る A L T 評 価	3回	3回	3回
A L T に よ る 授 業 時 間 数 (上段:小学校 下段:中学校)	280時間 420時間	280時間 420時間	280時間 420時間
児童生徒1人あたりがALTから受ける授業時間数	280時間	280時間	420時間
夏季小中学校教員の英語の指導力向上研修	5回	5回	5回

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策3(指導の質を確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	872	教科書指導書購入事業		
担当所属		学務課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 教科書の改訂年度に、小学校または中学校の教師用教科書及び指導書を購入します。 - 学級増等に伴う小中学校のニーズに応じて教師用教科書を購入します。
事業の目的	小中学校で、授業を実施できるように教師用の教科書及び指導書を用意します。
事業の効果	- 教師用教科書を使用して、各小中学校で授業を実施します。 - 指導書を活用して教材研究を行い、授業内容を充実させ、学習を効果的に展開することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	10,450	中学校教師用教科書及び指導書、小中学校の学級増分及び少人数指導分の教師用教科書を購入します。
平成 29 年度	161	小中学校の学級増分及び少人数指導分の教師用教科書を購入します。
平成 30 年度	161	小中学校の学級増分及び少人数指導分の教師用教科書を購入します。
合計	10,772	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
教科書・指導書のニーズを把握した学校数	34 校	34 校	34 校
教科書・指導書を配当した学校数	34 校	34 校	34 校
教師用教科書を使用して授業を行った学校数	34 校	34 校	34 校
指導書を使用して授業を行った学校数	34 校	34 校	34 校

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策3(指導の質を確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	873	小規模特認校学習支援事業		
担当所属		学務課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	弥富小学校では、学区内児童数の減少により学級編制基準を下回っていることから、小規模特認校制度を活用し、市内全域から児童を受け入れるとともに、複式学級化による弊害を避けるため、学校支援補助教員を配置します。
事業の目的	・市内全域から児童を受け入れることにより、一学年一学級を維持します。 ・少人数によるきめ細かな指導を行います。
事業の効果	自然に恵まれた豊かな環境の中で、少人数によるきめ細かい指導及び地域と連携した教育活動を推進し、一人一人の児童に確かな学力と豊かな心を育てます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	2,995	弥富小学校に学校支援補助教員を配置します。
平成29年度	2,995	弥富小学校に学校支援補助教員を配置します。
平成30年度	2,995	弥富小学校に学校支援補助教員を配置します。
合計	8,985	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学校支援補助教員配置数	1人	1人	1人
区域外転入学児童数	6人	6人	6人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策3(指導の質を確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	9716	理科教育推進事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成 25 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小学校の理科教育の充実のために理科教育推進支援員を佐倉市で新たに雇用し小学校に配置します。 ・同一校に2年連続して配置し、校内における理科教育の推進に寄与します。
事業の目的	・児童の理科学習に対する興味や関心を高め、実験や観察等の学習活動が十分に展開できるよう理科室等の整備を一層推進します。 ・学校の理科教育の充実を図り小学校における理科教育活動を支援します。
事業の効果	・理科授業の内容の充実を図ることができます。 ・観察、実験の充実により、理科好きな児童の割合が増え、科学に対する理解を図ることができます。 ・理科支援員配置による教員の指導力(資質)向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	411	理科支援員を 1 名雇用し 2 小学校に配置します。
平成 29 年度	411	理科支援員を 1 名雇用し 2 小学校に配置します。
平成 30 年度	411	理科支援員を 1 名雇用し 2 小学校に配置します。
合計	1,233	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
観察・実験を重視する教員の割合	100%	100%	100%
理科授業が好きな児童の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策3(指導の質を確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	9717	少人数指導支援推進事業		
担当所属		学務課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	多人数(32名以上)の学級を数多く抱える学校等に、少人数学習支援教員を配置します。
事業の目的	児童・生徒数が多い学級を数多く抱える学校に、少人数学習支援教員を配置することにより、少人数指導またはチームティーチングを展開し、児童生徒個々への学習支援を通じて学習のつまづきを克服させ、一人一人の学力の向上を図ります。
事業の効果	・学習の習熟度に応じて、個別の指導や支援を受けられるので、効果的、効率的に学習内容を理解し、定着させることができます。 ・児童・生徒個々の学習のつまづきを見極め、つまづきを克服するよう重点的な支援を受けられるので、学習への苦手意識が薄れ、学習意欲を高められます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	9,016	・3名の教員を臨時的に任用し、3校の小・中学校に配置します。 ・学校では、算数・数学をはじめとした教科の授業において、少人数指導及びチームティーチングを実施して、子どもの学習定着度に応じた個別の指導支援を行います。
平成29年度	9,016	・3名の教員を臨時的に任用し、3校の小・中学校に配置します。 ・学校では、算数・数学をはじめとした教科の授業において、少人数指導及びチームティーチングを実施して、子どもの学習定着度に応じた個別の指導支援を行います。
平成30年度	9,016	・3名の教員を臨時的に任用し、3校の小・中学校に配置します。 ・学校では、算数・数学をはじめとした教科の授業において、少人数指導及びチームティーチングを実施して、子どもの学習定着度に応じた個別の指導支援を行います。
合計	27,048	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
少人数学習支援教員の採用人数	3人	3人	3人
受益者の人数	2,112人	2,112人	2,112人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策6-施策4(教職員の資質向上を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	309	教職員研修事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・教職員の資質、指導力の向上をめざし、講師を招聘して研修を行います。 ・各種協議会等主催の研修会に教職員を派遣します。
事業の目的	・講師を招聘して校内研修を行い、教職員自らが教職への情熱や使命感をもち、新しい教育情報を捉えて、常に研究と修養に励む機会をつくります。 ・研修を通して、知識・技能を習得し、思考・判断その他の人格的要素を研鑽し、職務を適正かつ能率的に遂行する能力を養います。 ・校外の各種研修会に教職員を派遣し、更なる資質や指導力の向上を図ります。
事業の効果	・教職員の質を高めることにより、変化の激しい社会を担う児童生徒に必要な「生きる力」を育成することにつながります。 ・教員の授業力を向上させ授業改善に努め、児童生徒に基礎的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学習意欲の向上等、新学習指導要領の目指す確かな学力を育成します。 ・学校教育活動の充実が図られ各学校の教育改革につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	4,605	・各幼稚園や小中学校で教職員対象に講師を招いて研修会を開催します。 ・国・県・市や各種協議会等の主催による校外の各研修会に、各幼稚園や小中学校から教職員を派遣し、研修を実施します。
平成29年度	4,605	・各幼稚園や小中学校で教職員対象に講師を招いて研修会を開催します。 ・国・県・市や各種協議会等の主催による校外の各研修会に、各幼稚園や小中学校から教職員を派遣し、研修を実施します。
平成30年度	4,605	・各幼稚園や小中学校で教職員対象に講師を招いて研修会を開催します。 ・国・県・市や各種協議会等の主催による校外の各研修会に、各幼稚園や小中学校から教職員を派遣し、研修を実施します。
合計	13,815	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
佐倉市教育委員会主催研修の参加者数	2,550人	2,550人	2,550人
講師招聘による校内授業研修会を実施した学校数	34校	34校	34校
授業公開の実施学校数	34校	34校	34校
参加者の主観的研修評価	4.5点	4.5点	4.5点
教職員の研修会及び研究大会等の参加率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策1(心を育てる学習を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	310	社会人活用推進事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域資源を積極的に活用し学習効果を高めるため、専門的な知識・技能を有する地域の社会人を講師とした授業を各学校で実施します。
事業の目的	社会人との交流を深め、心豊かな児童生徒の育成や地域に開かれた学校作りを推進します。
事業の効果	稲作作りや野菜作りなどの体験学習を行ったり、地域の文化に触れたり、戦争体験を聞いたりするなど、貴重な学習活動を推進することができるとともに、地域の教育力を向上させることができます。さらに部活動指導などを通して生徒の技能を高めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	900	・地域の社会人を講師とした授業を各学校で実施します。 ・佐倉・城下町400年記念事業として、小学校3校で落語講座を実施します。
平成29年度	900	地域の社会人を講師とした授業を各学校で実施します。
平成30年度	900	地域の社会人を講師とした授業を各学校で実施します。
合計	2,700	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
社会人活用講師人数	756人	756人	756人
社会人を活用した授業を位置づけている学校数	34校	34校	34校
落語講座実施数	3回	—	—

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策1(心を育てる学習を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	756	児童生徒等校外活動事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	児童生徒が学校を離れ、他校の児童生徒と交流をしたり、自然に親しませたり、佐倉市内の諸施設を見学したりする活動により、環境教育、国際理解教育、情操教育、科学技術教育等の各分野の向上に関する活動の支援を行います。
事業の目的	児童生徒が体験的な学習を行うことにより、主体的に学習に取り組む能力を身につけ、学ぶことの楽しさや成就感を体得させます。
事業の効果	・児童が市内の施設を見学することにより、佐倉市の特色の理解を深め、郷土を愛する気持ちが育ちます。 ・事前学習や事後学習で体験的な学習の内容を深めることで、社会科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の授業が充実します。 ・豊かな心や学習意欲が向上し、郷土で活躍できる人材の輩出につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	7,865	・地域人材を運営委員として委嘱し、工作活動の指導を行います。 ・小学校で草ぶえの丘を利用した体験学習を実施します。 ・佐倉市立美術館を利用し、市内幼・小・中学校の園児、児童、生徒の図画美術、書写の優秀作品展覧会を実施します。 ・各種音楽発表会やコンクールに参加する児童・生徒に対する支援を行います。 ・校外学習等社会科の現地学習に対する支援を行います。
平成29年度	7,865	・地域人材を運営委員として委嘱し、工作活動の指導を行います。 ・小学校で草ぶえの丘を利用した体験学習を実施します。 ・佐倉市立美術館を利用し、市内幼・小・中学校の園児、児童、生徒の図画美術、書写の優秀作品展覧会を実施します。 ・各種音楽発表会やコンクールに参加する児童・生徒に対する支援を行います。 ・校外学習等社会科の現地学習に対する支援を行います。
平成30年度	7,865	・地域人材を運営委員として委嘱し、工作活動の指導を行います。 ・小学校で草ぶえの丘を利用した体験学習を実施します。 ・佐倉市立美術館を利用し、市内幼・小・中学校の園児、児童、生徒の図画美術、書写の優秀作品展覧会を実施します。 ・各種音楽発表会やコンクールに参加する児童・生徒に対する支援を行います。 ・校外学習等社会科の現地学習に対する支援を行います。
合計	23,595	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
草ぶえの丘を利用した児童生徒等の数	1,400人	1,450人	1,500人
幼小中図画書写作品展参観者数	10,000人	10,000人	10,000人
佐倉少年少女発明クラブの参加者数	20人	20人	20人
部会音楽会に参加する学校数	34校	34校	34校
小学校社会科現地学習を実施する小学校数	23校	23校	23校
みどりの少年団参加校数	15校	16校	17校

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策1(心を育てる学習を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-4 目 / 臨時経費		
事業名	7509	道徳教育推進事業		
担当所属		教育センター	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内小中学校に配付した副読本や指導資料を道徳の時間に活用するよう働きかけます。 ・より効果的な活用、さらには新たな教材の開発・作成に向けて検討委員を選出し、実践を通してよりよい指導法を提案してもらい、各学校へ情報提供します。
事業の目的	市内小中学生の道徳意識の現状と課題を踏まえ、佐倉市ゆかりの先人や佐倉を素材とした教材を作成し、活用を推進することで、子どもたちが豊かな心を育み、人間としての生き方の自覚を深め、心の教育の充実を図れるようにします。
事業の効果	充実した道徳教育を継続して行うことで、市内小中学校に通う児童生徒に豊かな心が育まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	120	・佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」の活用状況を調査・分析します。 ・佐倉市ゆかりの先人や佐倉を素材とした道徳教材を開発し、各小中学校に配信していきます。
平成29年度	120	・佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」の活用状況を調査・分析します。 ・佐倉市ゆかりの先人や佐倉を素材とした道徳教材を開発し、各小中学校に配信していきます。
平成30年度	120	・佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」の活用状況を調査・分析します。 ・佐倉市ゆかりの先人や佐倉を素材とした道徳教材を開発し、各小中学校に配信していきます。
合計	360	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
佐倉学道徳副読本検討委員会の開催回数	3回	3回	3回
活用状況調査実施校数	34校	34校	34校
副読本を活用した道徳授業実施校数	34校	34校	34校
学習意識等に関する調査による肯定的回答率	85%	85%	85%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策1(心を育てる学習を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-3 目 / 経常経費		
事業名	9291	キャリア教育事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	学校におけるキャリア教育の研究指定等を行い、望ましいキャリア教育の先進研究を進めます。また、小中学校の職場体験学習充実のため、各事業所との連携を図ります。
事業の目的	子どもたちが将来の生き方や進路に夢や希望を持ち、その実現を目指して、学校での生活や学びに意欲的に取り組み、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を身に付けることを目的とします。
事業の効果	子どもたちが社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等についてしっかりと考える機会が与えられます。また、職場体験を通じて、目標を立てて計画的に取り組む態度を育成し、進路の選択・決定へと導くことが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	150	・職場体験学習担当国会議を開催し、キャリア教育の理解を図ります。 ・全小中学校でキャリア教育の全体計画を作成します。 ・東邦大学と連携し、中学生を対象とした模擬手術体験学習(ブラックジャックセミナー)を実施します。
平成29年度	150	・職場体験学習担当国会議を開催し、キャリア教育の理解を図ります。 ・全小中学校でキャリア教育の全体計画を作成します。 ・東邦大学と連携し、中学生を対象とした模擬手術体験学習(ブラックジャックセミナー)を実施します。
平成30年度	150	・職場体験学習担当国会議を開催し、キャリア教育の理解を図ります。 ・全小中学校でキャリア教育の全体計画を作成します。 ・東邦大学と連携し、中学生を対象とした模擬手術体験学習(ブラックジャックセミナー)を実施します。
合計	450	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
キャリア教育に取り組む学校数	34校	34校	34校
年間指導計画の作成	100%	100%	100%
職場体験の実施校	34校	34校	34校
外部人材を効果的に活用している学校の割合	100%	100%	100%
自校の取組について適切に評価を行っている学校数	34校	34校	34校
身の周りの働く人々の話を聞く機会をつくっている学校数	34校	34校	34校

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策1(心を育てる学習を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	11870	インクルーシブ教育システム推進事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域の教育資源の組合せ(スクールクラスター)の活用により支援が必要な児童生徒があらゆる場で合理的配慮に基づく支援が受けられる体制を構築するためのインクルーシブ教育システム構築を推進します。
事業の目的	- ことばの発達に課題のある児童のニーズを正しく理解し、あらゆる場で合理的配慮に基づく、適切な支援が受けられるようにします。 - 障害の有無にかかわらず、発達に課題のある幼児児童生徒について、地域の関係機関が連携して支援にあたることのできる体制を構築します。
事業の効果	- ことばの発達に課題のある児童への教育的効果を高めることができます。 - 発達に課題のある幼児児童生徒の育ちを支える関係機関が連携し、一貫した教育が早期から展開されることにより、一人一人の確かな成長を支えることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	2,301	- ことばの発達に課題のある児童への理解を深めるとともに、合理的配慮に基づく適切な支援の充実を図ります。 - 地域資源の組み合わせ(スクールクラスター)を活用し、発達に課題のある幼児児童生徒への支援について関係機関が連携し、継続的に行うことのできる体制づくりを行います。
平成29年度	2,301	- ことばの発達に課題のある児童への理解を深めるとともに、合理的配慮に基づく適切な支援の充実を図ります。 - 地域資源の組み合わせ(スクールクラスター)を活用し、発達に課題のある幼児児童生徒への支援について関係機関が連携し、継続的に行うことのできる体制づくりを行います。
平成30年度	2,301	- ことばの発達に課題のある児童への理解を深めるとともに、合理的配慮に基づく適切な支援の充実を図ります。 - 地域資源の組み合わせ(スクールクラスター)を活用し、発達に課題のある幼児児童生徒への支援について関係機関が連携し、継続的に行うことのできる体制づくりを行います。
合計	6,903	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ことばの発達に支援が必要な児童のための研修を実施した小学校の数	23校	23校	23校
ことばの発達に課題のある児童が通級することばの教室数	8教室	8教室	8教室
ライフサポートファイルを活用した学校数	23校	34校	34校
ことばの発達に課題のある児童の通級指導教室への通級数	120人	130人	150人
関係者の連携のためのチーム支援会議開催回数	10回	15回	20回

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策2(読書を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	754	学校図書館活性化事業		
担当所属		教育センター	事業期間	平成7年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・学校図書館において蔵書の整理・電算管理、貸出業務を行い、図書館利用の促進を図ります。 ・学校図書館司書の専門的な知識を生かし、児童生徒への的確な支援を行い、読書量を増やします。 ・児童生徒の「朝の読書」へのサポートを図ります。
事業の目的	学校図書館を活性化し、子どもたちが読書の楽しさを知り、学校図書館の活用率と読書量を増やすために当事業を実施します。
事業の効果	・学校図書館司書を配置することで、専門的な知識に基づいた児童生徒への支援が行われ、図書の貸出冊数が増加します。 ・図書館の蔵書の整理、整備をはじめ、読書環境としての図書館環境も充実し、授業等の利用頻度が高まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	9,899	各学校に学校図書館司書を適正に配置します。
平成29年度	9,899	各学校に学校図書館司書を適正に配置します。
平成30年度	9,899	各学校に学校図書館司書を適正に配置します。
合計	29,697	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学校図書館司書1校当たりの平均年間勤務日数	50日	50日	50日
学校図書館司書1校につき月の平均勤務時間数	25時間	25時間	25時間
学校図書館司書研修会開催日数	4回	4回	4回
学校図書館授業活用時数	28時間	28時間	28時間
児童生徒1人当たりの貸出冊数	30冊	30冊	30冊
読書活動推進の取り組みとして全校一斉読書を行っている学校数	34校	34校	34校

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策2(読書を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	7594	小学校図書館図書整備事業		
担当所属		学務課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・古くなり使えなくなった本や、情報そのものが古くなってしまった本の除籍を行い、蔵書の質の維持を図ります。 ・蔵書数が不足することのないように、各学校に適切に予算配分を行い、計画的に新しい図書を購入します。 ・児童が目的の図書を探しやすくなるように工夫をします。
事業の目的	子どもの読書活動、学習活動を支える学校図書館の機能を向上させることにより、情報や知識を活用して様々な問題に積極的に対応していく力をつけるための、学びの環境の充実を図ります。
事業の効果	小学校の図書館を整備し、児童が自ら進んで読書や情報収集を行う環境を整えることにより、子どもたちの豊かな心を育てるとともに、これからの社会で必要とされる、知識を取捨選択し活用する力を育てます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	5,433	・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼付を行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の学校図書館へ新聞を配備します。
平成29年度	5,534	・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼付を行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の学校図書館へ新聞を配備します。
平成30年度	5,534	・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼付を行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の学校図書館へ新聞を配備します。
合計	16,501	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
図書購入冊数	5,574冊	5,574冊	5,574冊
学校図書館図書標準に対する達成率	100%	100%	100%
図書標準達成率100%以上の学校数	23校	23校	23校
児童一人あたりの年間貸出冊数	35冊	35冊	35冊

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策2(読書を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-3 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	7597	中学校図書館図書整備事業		
担当所属		学務課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・古くなり使えなくなった本や、情報そのものが古くなってしまった本の除籍を行い、蔵書の質の維持を図ります。 ・蔵書数が不足することのないように、各学校に対し適切に予算配分を行い、計画的に新しい図書を購入します。 ・生徒が目的の図書を探しやすくなるように工夫をします。
事業の目的	子どもの読書活動、学習活動を支える学校図書館の機能を向上させることにより、情報や知識を活用して様々な問題に積極的に対応していくための、学びの環境の充実を図ります。
事業の効果	中学校の図書館を整備し、生徒が自ら進んで読書や情報収集を行う環境を整えることにより、生徒の豊かな心を育てるとともに、これからの社会で必要とされる、知識を取捨選択し活用する力を育てます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	4,001	・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼付を行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の学校図書館へ新聞を配備します。
平成 29 年度	4,076	・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼付を行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の学校図書館へ新聞を配備します。
平成 30 年度	4,076	・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼付を行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の学校図書館へ新聞を配備します。
合計	12,153	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
図 書 購 入 冊 数	3,717 冊	3,717 冊	3,717 冊
学校図書館図書標準に対する達成率	100%	100%	100%
図書標準達成率 100%以上の学校数	11 校	11 校	11 校
生徒一人あたりの年間貸出冊数	7 冊	7 冊	7 冊

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策3(いじめ防止対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	10507	いじめ防止対策推進事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小中学校児童生徒のいじめを中心とする問題行動の予兆の早期発見・未然防止のための対策に対する審議を行います。また、重大事態が発生した場合、その事実の確認並びに調査及び審査を行います。 ・佐倉市いじめ防止子供サミットを開催します。 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を通して学校運営や生徒指導体制整備の充実を図ります。
事業の目的	・「いじめ防止対策推進法」制定に伴い、地方公共団体の責務である、いじめの防止のための対策についての施策の策定と実施を果たすと同時に、いじめのない学校を目指します。
事業の効果	・いじめ防止等のための有効的な対策を検討し、専門的な見地から審議を行うことができます。また、専門的な知識及び経験を有する第三者の参加を図り、公平性、中立性を確保した上で重大事態が起きた場合の対応を行うことができます。 ・いじめ防止子供サミットを通して、子供の人権意識の高揚を図ることができます。 ・学校支援アドバイザーからの指導支援により、各学校でのいじめ対策を強化することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	8,692	・児童生徒のいじめ等問題行動の早期発見・未然防止のための対策に関する審議及び、重大事態が発生した場合におけるその事実の確認・審査を行います。 ・佐倉市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、連絡会議を開催します。 ・佐倉市いじめ対策調査会を開催します。 ・佐倉市いじめ防止子供サミットを開催します。 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を通して、各学校の運営や生徒指導体制の充実について支援を行います。
平成29年度	8,692	・児童生徒のいじめ等問題行動の早期発見・未然防止のための対策に関する審議及び、重大事態が発生した場合におけるその事実の確認・審査を行います。 ・佐倉市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、連絡会議を開催します。 ・佐倉市いじめ対策調査会を開催します。 ・佐倉市いじめ防止子供サミットを開催します。 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を通して、各学校の運営や生徒指導体制の充実について支援を行います。
平成30年度	8,692	・児童生徒のいじめ等問題行動の早期発見・未然防止のための対策に関する審議及び、重大事態が発生した場合におけるその事実の確認・審査を行います。 ・佐倉市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、連絡会議を開催します。 ・佐倉市いじめ対策調査会を開催します。 ・佐倉市いじめ防止子供サミットを開催します。 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を通して、各学校の運営や生徒指導体制の充実について支援を行います。
合計	26,076	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
佐倉市いじめ防止子供サミット参加学校数	34校	34校	34校
学校いじめ防止のための組織の会議開催回数	35回	35回	35回
学校いじめ防止のための組織が設置されている学校数	34校	34校	34校

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策4(一人一人のニーズにあった教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	514	特別支援教育推進事業		
担当所属		教育センター	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・教育支援委員会において、障害の有無に関わらず、発達に課題のある幼児児童生徒について適切な教育支援を行うために、医師等の専門的な意見を聴取し、その意見を指導支援に生かします。 ・障害の有無に関わらず、発達に課題のある幼児児童生徒の安全確保支援及び学習・生活指導の支援を行うため、特別支援教育支援員を幼稚園、小学校及び中学校に派遣します。
事業の目的	・教育支援委員会において、発達に課題のある幼児児童生徒について適切な就学先や教育内容を検討します。 ・発達に課題のある幼児児童生徒への適切な支援を行うことで、主体的な学習の実現を図ります。
事業の効果	・教育支援委員会において、発達に課題のある幼児児童生徒について、医師等から専門的な意見を聴取することにより、一人一人のニーズに合った教育支援を適切に行うことができます。 ・特別な支援が必要な幼児児童生徒が在籍する学校(園)に対し、特別支援教育支援員を配置することで、安全な教育活動を確保するとともに、学習・生活指導の支援ができ、よりよい学校運営ができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	75,324	・佐倉市教育支援委員会を開催します。 ・特別支援教育支援員を適正に配置します。
平成 29 年度	75,324	・佐倉市教育支援委員会を開催します。 ・特別支援教育支援員を適正に配置します。
平成 30 年度	75,324	・佐倉市教育支援委員会を開催します。 ・特別支援教育支援員を適正に配置します。
合計	225,972	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
教育支援委員会の開催回数	3 回	3 回	3 回
特別支援教育支援員配置率	100%	100%	100%
特別支援教育支援員の研修実施回数	2 回	2 回	2 回
教育支援委員会の審議件数	80 件	80 件	80 件
個別の指導計画を作成した学校数	34 校	34 校	34 校

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策4(一人一人のニーズにあった教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-3 目 / 経常経費		
事業名	755	児童生徒教育相談事業		
担当所属		教育センター	事業期間	平成3年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	小中学校児童生徒の不登校や発達に関する不安等に対して、電話相談・面接相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導援助を行います。
事業の目的	・不登校、いじめ、虐待への対応など、学校が抱える課題についてスクールカウンセラー未配置の学校へ心の教育相談員を配置し、早期発見・早期回復を目指します。 ・学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を通して児童生徒の「学校復帰」、また登校できない状況の中で「居場所の提供」「自主性・自発性の育成」を目指します。 ・学校教育相談員による発達相談を通して、発達に課題のある児童生徒のより良い成長を支援します。
事業の効果	・電話相談、面接相談を継続することにより、児童生徒の不適応に対して早期発見、早期回復を行うことができます。 ・不登校状態の児童生徒が適応指導教室に通級することにより、生活習慣の改善が図られ、学校復帰への支援になります。 ・発達の相談を行うことにより、保護者の不安解消や、発達に課題のある児童生徒のより良い成長につながります。 ・心の教育相談員を配置することで、児童の諸問題の未然防止につなげることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	19,921	・学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を行います。 ・心の教育相談員による相談活動を行います。
平成29年度	19,921	・学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を行います。 ・心の教育相談員による相談活動を行います。
平成30年度	19,921	・学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を行います。 ・心の教育相談員による相談活動を行います。
合計	59,763	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学校教育相談員配置数	10人	10人	10人
心の教育相談員配置校数	8校	8校	8校
適応指導教室開級日数	200日	200日	200日
適応指導教室での相談件数	60件	60件	60件
教育電話相談室での相談件数	90件	90件	90件
発達相談での相談件数	630件	630件	630件
心の教育相談員による相談件数	3,040件	3,040件	3,040件

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策5(芸術・文化学習を支援します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-5 目 / 経常経費		
事業名	523	学校巡回音楽会・教室事業		
担当所属		市民音楽ホール	事業期間	昭和 62 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・毎年、小中学校を対象にオーケストラや和楽器などの質の高い演奏会を提供します。 ・少年少女合唱及びハンドベルの教室を開催します。
事業の目的	音楽に接することを通して、児童及び生徒の豊かな情操を養います。
事業の効果	児童・生徒に質の高い音楽鑑賞の機会や実際に音楽活動に参加する機会を提供することで、子どもたちの豊かな感情や情緒を育むことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	4,318	・小中学校を対象にオーケストラや和楽器などの質の高い演奏会を提供します。 ・少年少女合唱及びハンドベルの教室を開催します。
平成 29 年度	4,318	・小中学校を対象にオーケストラや和楽器などの質の高い演奏会を提供します。 ・少年少女合唱及びハンドベルの教室を開催します。
平成 30 年度	4,318	・小中学校を対象にオーケストラや和楽器などの質の高い演奏会を提供します。 ・少年少女合唱及びハンドベルの教室を開催します。
合計	12,954	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ハンドベル教室の開催日数	35 日	35 日	35 日
学校巡回音楽鑑賞会の実施本数	3 本	3 本	3 本
演奏会を聴いてみたくなった児童・生徒の割合	90%	90%	90%
学校巡回音楽鑑賞会、ハンドベル教室及び少年少女合唱団の参加者数	3,000 人	3,000 人	3,000 人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策7-施策5(芸術・文化学習を支援します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-6目 / 経常経費	
事業名	524	美術館学校連携事業	
担当所属		美術館	事業期間 平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・学校・美術館連携プログラムにより、美術館と学校が連携して、美術や鑑賞の学習を支援します。 ・学校の授業の一環として芸術に触れる機会を作ります。
事業の目的	児童・生徒に美術や美術館への関心を持ってもらい、豊かな心をもった市民を育てることに寄与します。
事業の効果	小・中学生が美術を身近に感じられるようになることにより、豊かな心をもった青少年を育成します。一度でも作品鑑賞や美術館に来る体験をすることで、その後も関心を持ったり、利用者となる可能性をひらきます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	584	・美術館での鑑賞教室を実施します。 ・ギャラリートーク、施設見学を行います。 ・学校への出前事業を行います。 ・中学校の職場体験を受付します。 ・市内小中学生に親子券付パスポートを配布します。 ・県立高校と連携事業を実施します。
平成29年度	584	・美術館での鑑賞教室を実施します。 ・ギャラリートーク、施設見学を行います。 ・学校への出前事業を行います。 ・中学校の職場体験を受付します。 ・市内小中学生に親子券付パスポートを配布します。 ・県立高校と連携事業を実施します。
平成30年度	584	・美術館での鑑賞教室を実施します。 ・ギャラリートーク、施設見学を行います。 ・学校への出前事業を行います。 ・中学校の職場体験を受付します。 ・市内小中学生に親子券付パスポートを配布します。 ・県立高校と連携事業を実施します。
合計	1,752	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小中学校鑑賞教室、ギャラリートーク等実施回数	11回	11回	11回
学校・美術館連携送迎バス台数	8台	8台	8台
出前授業校数	学校の申請による実数	学校の申請による実数	学校の申請による実数
来館学校数	14校	14校	14校
参加児童生徒数	500人	500人	500人
職場体験受付人数	希望生徒数	希望生徒数	希望生徒数

総合計画の位置付け		第3章-基本施策8-施策1(学校給食を活かした食育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-3目 / 経常経費		
事業名	305	学校給食管理運営事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	小中学校の給食業務委託の業務管理を行うとともに、給食施設設備の保守点検、老朽化した物品などの購入を実施することにより、安心して安全な学校給食を実施します。
事業の目的	栄養豊かなバランスのとれた給食を提供し、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、学校給食における食育の推進を図るため、学校給食の実施に必要な施設及び設備等の維持管理を行い、円滑な学校給食の運営に努めます。
事業の効果	安全で安心な給食運営を実施することにより、児童生徒に対し、栄養バランスのとれた給食を提供することができます。また、施設設備の機能維持により、安全な給食調理作業をすることができます。これらにより、学校給食を活かした食育の推進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	805,544	・学校給食業務委託を行います。 ・給食施設設備維持管理保守点検業務委託を行います。 ・破損食器等の補充更新を行います。 ・施設設備等修繕を行います。 ・修繕不能備品の更新を行います。 ・学校栄養職員等研修を行います。
平成29年度	805,544	・学校給食業務委託を行います。 ・給食施設設備維持管理保守点検業務委託を行います。 ・破損食器等の補充更新を行います。 ・施設設備等修繕を行います。 ・修繕不能備品の更新を行います。 ・学校栄養職員等研修を行います。
平成30年度	805,544	・学校給食業務委託を行います。 ・給食施設設備維持管理保守点検業務委託を行います。 ・破損食器等の補充更新を行います。 ・施設設備等修繕を行います。 ・修繕不能備品の更新を行います。 ・学校栄養職員等研修を行います。
合計	2,416,632	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
給食を配布した児童生徒数(市内全児童・生徒数)	13,162人	13,214人	13,302人
栄養教諭、学校栄養職員研修会開催回数	7回	7回	7回
給食提供数 (上段:小学校 下段:中学校)	1,710,000食 850,000食	1,690,000食 880,000食	1,700,000食 890,000食
地元産食材の給食使用品目数	45品目	45品目	45品目
事故発生件数	0件	0件	0件
栄養教諭、学校栄養職員研修会出席者数	238人	238人	238人
米飯給食実施回数	4回	4回	4回

総合計画の位置付け		第3章-基本施策8-施策1(学校給食を活かした食育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-3目 / 臨時経費		
事業名	9292	小学校給食施設整備事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	経常の維持管理補修等では対応することができない、給食施設の維持補修及び学校給食衛生管理基準に適合する施設への改修、改築等、並びに老朽化した大型給食設備備品の買替えや機能向上のための更新等を行います。
事業の目的	給食施設設備の維持補修、改修、更新等を行うことにより、衛生的、機能的な給食施設設備を実現することにより、円滑な学校給食運営を図り、もって食育の推進に寄与し、児童の健康の保持増進を図ることを目的とします。
事業の効果	衛生的、機能的な給食施設設備を実現することにより、調理作業の安全性向上や効率化等が図られ、安全・安心な学校給食を提供することができ、円滑な学校給食運営及びアレルギーをもつ児童への対応や食育の充実を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	29,607	和田小学校冷蔵庫購入外、小学校の給食維持管理を行います。
平成29年度	39,900	千代田小学校食器洗浄機購入外、小学校の給食維持管理を行います。
平成30年度	35,678	山王小学校食器洗浄機購入外、小学校の給食維持管理を行います。
合計	105,185	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
修繕を実施した学校数	1校	1校	2校
工事を実施した学校数	5校	8校	8校
給食事故発生件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第3章-基本施策8-施策1(学校給食を活かした食育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-3目 / 臨時経費		
事業名	9293	中学校給食施設整備事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	経常の維持管理補修では対応することができない、給食施設の維持補修及び学校給食衛生管理基準に適合する施設への改修、改築等、並びに老朽化した大型給食設備備品の買替えや機能向上のための更新等を行います。
事業の目的	給食施設設備の維持補修、改修、更新等を行うことにより、衛生的、機能的な給食施設設備を実現することにより、円滑な学校給食運営を図り、もって食育の推進に寄与し、生徒の健康の保持増進を図ることを目的とします。
事業の効果	衛生的、機能的な給食施設設備を実現することにより、調理作業の安全性向上や効率化等が図られ、安全・安心な学校給食を提供することができ、円滑な学校給食運営及びアレルギーをもつ生徒への対応や食育の充実を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	14,838	臼井南中学校食器洗浄機購入外、中学校の給食維持管理を行います。
平成29年度	28,011	井野中学校食器消毒保管庫購入外、中学校の給食維持管理を行います。
平成30年度	74,721	志津中学校食器消毒保管庫購入外、中学校の給食維持管理を行います。
合計	117,570	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
修繕を実施した学校数	3校	2校	1校
工事を実施した学校数	1校	2校	1校
給食事故発生件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第3章-基本施策8-施策2(児童・生徒の健康教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	94	小学校保健管理事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・児童の定期・臨時健康診断を実施するとともに、健康診断用の検診機器の購入を行います。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
事業の目的	児童の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため、健康診断、感染症の予防その他学校における必要な保健管理を行います。
事業の効果	児童の健康な学校生活と、学校保健活動の円滑な推進が図られ、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	43,060	・学校医、学校歯科医による健康診断を行います。 ・心電図、尿検査、脊柱側弯、生活習慣病予防検診などを実施します。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
平成29年度	43,060	・学校医、学校歯科医による健康診断を行います。 ・心電図、尿検査、脊柱側弯、生活習慣病予防検診などを実施します。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
平成30年度	43,060	・学校医、学校歯科医による健康診断を行います。 ・心電図、尿検査、脊柱側弯、生活習慣病予防検診などを実施します。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
合計	129,180	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
健康診断実施対象者総数	8,719人	8,623人	8,666人
災害共済加入率	100%	100%	100%
生活習慣病予防検診・講演会を受診・受講した保護者の割合	100%	100%	100%
定期健康診断対象者数及び受診者数	8,719人/8,719人	8,623人/8,623人	8,666人/8,666人
就学時健康診断対象者数及び受診者数	1,357人/1,357人	1,369人/1,369人	1,353人/1,353人
給付支給率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策8-施策2(児童・生徒の健康教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-3 項-1 目 / 経常経費		
事業名	759	中学校保健管理事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・生徒の定期・臨時健康診断を実施するとともに、健康診断用の検診機器の購入を行います。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
事業の目的	生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため、健康診断、感染症の予防その他学校における必要な保健管理を行います。
事業の効果	生徒の健康な学校生活と、学校保健活動の円滑な推進が図られ、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	23,268	・学校医、学校歯科医による健康診断を行います。 ・心電図、尿検査、脊柱側弯、生活習慣病予防検診などを実施します。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
平成 29 年度	23,268	・学校医、学校歯科医による健康診断を行います。 ・心電図、尿検査、脊柱側弯、生活習慣病予防検診などを実施します。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
平成 30 年度	23,268	・学校医、学校歯科医による健康診断を行います。 ・心電図、尿検査、脊柱側弯、生活習慣病予防検診などを実施します。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
合計	69,804	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
健康診断実施対象者生徒総数	4,443 人	4,591 人	4,636 人
災害共済加入率	100%	100%	100%
生活習慣病予防検診・講演会を受診・受講した保護者の割合	100%	100%	100%
定期健康診断対象者数及び受診者数	4,443 人/4,443 人	4,591 人/4,591 人	4,636 人/4,636 人
給付支給率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策8-施策2(児童・生徒の健康教育を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-4項-1目 / 経常経費		
事業名	760	幼稚園保健管理事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・園児の定期・臨時健康診断を実施します。 ・園管理下における災害共済加入を行います。
事業の目的	園児の健康の保持増進を図り、幼稚園教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため、健康診断、感染症の予防その他幼稚園における必要な保健管理を行います。
事業の効果	園児の健康な幼稚園生活と、幼稚園保健活動の円滑な推進が図られ、幼稚園教育の円滑な実施とその成果の確保に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	872	・園医、園歯科医による健康診断を行います。 ・委託業者による尿検査を実施します。 ・園管理下における災害共済加入を行います。
平成29年度	872	・園医、園歯科医による健康診断を行います。 ・委託業者による尿検査を実施します。 ・園管理下における災害共済加入を行います。
平成30年度	872	・園医、園歯科医による健康診断を行います。 ・委託業者による尿検査を実施します。 ・園管理下における災害共済加入を行います。
合計	2,616	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
健康診断実施総数	100人	100人	100人
災害共済加入率	100%	100%	100%
健康診断対象者数及び受診者数	100人/100人	100人/100人	100人/100人
給付支給率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策8-施策3(体力向上を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 経常経費		
事業名	209	学校体育振興事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・児童生徒の体力向上にむけて、佐倉市文化祭小中体育大会を企画運営します。 ・教員の指導力と資質の向上を図るため、実情や課題にあった実技研修を実施します。
事業の目的	・佐倉市文化祭小中体育大会を通して児童生徒の体力向上を図ります。 ・実技研修を通して教員の指導力、資質の向上に努めます。
事業の効果	・各学校で年間を通して小中体育大会の練習に取り組むことにより、児童生徒の体力向上に寄与します。 ・実技研修会で、学習指導要領に則った内容を意図的、計画的に実施することにより、教員の指導力向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	7,422	・佐倉市文化祭小中体育大会を実施します。 ・佐倉市体力優良証の交付をします。 ・児童生徒選手派遣事業をします。
平成29年度	7,422	・佐倉市文化祭小中体育大会を実施します。 ・佐倉市体力優良証の交付をします。 ・児童生徒選手派遣事業をします。
平成30年度	7,422	・佐倉市文化祭小中体育大会を実施します。 ・佐倉市体力優良証の交付をします。 ・児童生徒選手派遣事業をします。
合計	22,266	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
文化祭小中体育大会に参加しているクラスの割合	100%	100%	100%
文化祭小中体育大会に参加している児童生徒数	2,350人	2,350人	2,350人
練習をして大会に臨む学校数	34校	34校	34校
小学校6年生の優勝タイム	55秒00	55秒00	55秒00

総合計画の位置付け		第3章-基本施策8-施策3(体力向上を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	757	小学校体育施設管理事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	学校プールの水質管理や検査を実施し、安全に運動できる環境を整えるとともに、児童の体力の増進を図ります。また、水質点検を業者に委託し、専門的な視野で改善を図り、プールの水の安全管理を充実します。
事業の目的	学校プールの水質管理や検査を実施し、安全に水泳学習ができる環境を整えるとともに、児童の体力の増進を図ります。また、水質検査を業者に委託し、専門的な視野で改善を図り、プールの水の安全管理を充実させます。
事業の効果	学校プールを活用し、児童が水泳に親しむことにより、体力の向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	1,626	・消毒液の購入を行います。 ・学校保健安全法施行規則で定められている7項目について、学校プールの検査を実施します。
平成29年度	1,626	・消毒液の購入を行います。 ・学校保健安全法施行規則で定められている7項目について、学校プールの検査を実施します。
平成30年度	1,626	・消毒液の購入を行います。 ・学校保健安全法施行規則で定められている7項目について、学校プールの検査を実施します。
合計	4,878	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
水泳指導に取り組んでいる学校数	21校	21校	21校
小学校1校あたりのプール開設日数	34日	34日	34日
水質検査合格率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策8-施策3(体力向上を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	880	中学校体育施設管理事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	学校プールの水質管理や検査を実施し、安全に運動できる環境を整えるとともに、生徒の体力の増進を図ります。また、水質点検を業者に委託し、専門的な視野で改善を図り、プールの水の安全管理を充実します。
事業の目的	学校プールの水質管理や検査を実施し、安全に水泳学習ができる環境を整えるとともに、生徒の体力の増進を図ります。また、水質検査を業者に委託し、専門的な視野で改善を図り、プールの水の安全管理を充実させます。
事業の効果	学校プールを活用し、生徒が水泳に親しむことにより、体力の向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	1,457	・消毒液の購入を行います。 ・学校保健安全法施行規則で定められている7項目について、学校プールの検査を実施します。
平成29年度	1,457	・消毒液の購入を行います。 ・学校保健安全法施行規則で定められている7項目について、学校プールの検査を実施します。
平成30年度	1,457	・消毒液の購入を行います。 ・学校保健安全法施行規則で定められている7項目について、学校プールの検査を実施します。
合計	4,371	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
水泳指導に取り組んでいる学校数	11校	11校	11校
中学校1校あたりのプール開設日数	65日	65日	65日
水質検査合格率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策8-施策3(体力向上を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	9715	小学校水泳指導委託事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	プール施設がない学校における水泳指導を委託します。
事業の目的	プール施設がない学校における水泳指導を委託することにより、教育課程の円滑な実施を図ります。
事業の効果	安全で専門的な水泳授業の実施により、小学校学習指導要領での水泳学習のねらいが達成できるとともに、水泳指導の充実を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	9,405	プール施設がない学校への、水泳指導業務委託を行います。 (佐倉小学校及び西志津小学校)
平成29年度	9,570	プール施設がない学校への、水泳指導業務委託を行います。 (佐倉小学校及び西志津小学校)
平成30年度	9,570	プール施設がない学校への、水泳指導業務委託を行います。 (佐倉小学校及び西志津小学校)
合計	28,545	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
水泳指導業務委託による指導の充実	100%	100%	100%
水泳指導業務委託による指導時数	8単位時間	8単位時間	8単位時間

総合計画の位置付け		第3章-基本施策9-施策1(生涯スポーツのサポート環境を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 臨時経費		
事業名	277	指導者育成・支援事業		
担当所属		生涯スポーツ課	事業期間	昭和38年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・スポーツ推進委員主管によるスポーツイベントを開催します。 ・スポーツ推進委員の育成や支援を行います。 ・スポーツリーダーバンク制度により、各種競技の登録指導者を地域に派遣します。
事業の目的	・市民のスポーツ活動を推進します。 ・子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方に、スポーツ技能向上への支援を行います。
事業の効果	・スポーツを行う市民が増加します。 ・市民のスポーツ技能向上につながります。 ・ニュースポーツの紹介によりスポーツの選択肢が広がります。 ・市民の体力づくりが図られます。 ・健康な市民が増加し、医療費の削減が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	2,768	・スポーツ推進委員主管によるスポーツイベントを開催します。 ・スポーツ推進委員の研修会への参加等による育成、支援を行います。 ・スポーツリーダーバンク制度に登録している各種競技の指導者を地域等に派遣します。
平成29年度	2,064	・スポーツ推進委員主管によるスポーツイベントを開催します。 ・スポーツ推進委員の研修会への参加等による育成、支援を行います。 ・スポーツリーダーバンク制度に登録している各種競技の指導者を地域等に派遣します。
平成30年度	2,768	・スポーツ推進委員主管によるスポーツイベントを開催します。 ・スポーツ推進委員の研修会への参加等による育成、支援を行います。 ・スポーツリーダーバンク制度に登録している各種競技の指導者を地域等に派遣します。
合計	7,600	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
スポーツ推進委員主管イベントの開催回数	3事業	3事業	3事業
スポーツ推進委員会、講習会の開催回数	4回	4回	4回
スポーツリーダーバンク指導者派遣回数	6回	6回	6回
スポーツリーダーバンク指導者講習会実施回数	1回	1回	1回
スポーツ推進委員主管のスポーツイベントの参加者数	1,060人	1,060人	1,060人
スポーツリーダーバンク派遣時受講者数	100人	100人	100人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策9-施策1(生涯スポーツのサポート環境を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9294	スポーツ推進計画事業		
担当所属		生涯スポーツ課	事業期間	平成9年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・第4次佐倉市スポーツ振興基本計画の進捗管理を行います。 ・佐倉市スポーツ推進計画(平成30年度～平成34年度)を策定します。 ・佐倉市スポーツ推進計画の進捗管理を行います。
事業の目的	・市民のスポーツ活動を推進します。 ・市民の健康・体力づくりを推進します。
事業の効果	・スポーツを行う市民が増加します。 ・市民の体力づくりが図られます。 ・健康な市民が増加し、医療費の削減が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	0	第5次佐倉市スポーツ推進計画を策定します。
平成29年度	0	第5次佐倉市スポーツ推進計画の進捗状況を把握します。
平成30年度	0	第5次佐倉市スポーツ推進計画の進捗状況を把握します。
合計	0	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計画期間中のスポーツ推進計画数	1計画	1計画	1計画
成人市民における週1回以上のスポーツ実施率	55%	58%	60%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策9-施策2(スポーツに親しむ機会を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 経常経費		
事業名	172	スポーツ大会事業		
担当所属		生涯スポーツ課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市体育協会やスポーツ推進委員と連携し、市民大会、市制記念駅伝競走大会、子ども相撲大会、インディアカ大会を開催します。 ・実行委員会形式により佐倉朝日健康マラソン大会を開催します。 ・市体育協会やスポーツ推進委員と連携し、さくらスポーツフェスティバル、ニュースポーツまつりなどのイベントを開催します。 ・佐倉朝日健康マラソン大会の運営経費等に補助金交付による支援を行います。
事業の目的	・市民のスポーツ活動を推進します。 ・市民がスポーツに触れられる機会を提供します。 ・市民のスポーツ競技力向上を図ります。 ・ニュースポーツを紹介し、普及します。
事業の効果	・スポーツを行う市民が増加します。 ・市民の健康、体力づくりやスポーツ競技力の向上につながります。 ・ニュースポーツの紹介によりスポーツの選択肢が広がります。 ・健康な市民が増加し、医療費の削減が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	4,516	・市民大会、市制記念駅伝競走大会、子ども相撲大会、インディアカ大会を開催します。 ・さくらスポーツフェスティバル、ニュースポーツまつりを開催します。 ・佐倉朝日健康マラソン大会を開催します。 ・佐倉朝日健康マラソン大会に補助金を交付します。
平成29年度	4,516	・市民大会、市制記念駅伝競走大会、子ども相撲大会、インディアカ大会を開催します。 ・さくらスポーツフェスティバル、ニュースポーツまつりを開催します。 ・佐倉朝日健康マラソン大会を開催します。 ・佐倉朝日健康マラソン大会に補助金を交付します。
平成30年度	4,516	・市民大会、市制記念駅伝競走大会、子ども相撲大会、インディアカ大会を開催します。 ・さくらスポーツフェスティバル、ニュースポーツまつりを開催します。 ・佐倉朝日健康マラソン大会を開催します。 ・佐倉朝日健康マラソン大会に補助金を交付します。
合計	13,548	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市民大会競技数及び種目数	19競技 21種目	19競技 21種目	19競技 21種目
佐倉朝日健康マラソン大会の開催回数	1回	1回	1回
スポーツ大会、イベントの開催回数	5回	5回	5回
市民大会参加者数	7,100人	7,100人	7,100人
佐倉朝日健康マラソン大会参加申込者における市民の割合	22.80%	22.80%	22.80%
ニュースポーツまつり参加者数	200人	200人	200人
市制記念駅伝競走大会参加チーム数及び参加者数	83チーム 440人	83チーム 440人	83チーム 440人
子ども相撲大会参加者数	165人	165人	165人
さくらスポーツフェスティバル参加者数	750人	750人	750人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策9-施策2(スポーツに親しむ機会を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-6 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	7511	郡・県民体育大会事業		
担当所属		生涯スポーツ課	事業期間	昭和 25 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・印旛郡市民体育協会と連携し、印旛郡市民体育大会を開催します。 ・千葉県体育協会と連携し、千葉県民体育大会を開催します。 ・印旛郡市民体育大会、千葉県民体育大会に選手を派遣するとともに、選手への支援を行います。
事業の目的	・市民の体力や競技力の向上を図ります。 ・定期的にスポーツをする市民を増加させます。
事業の効果	・市民の体力や競技力向上につながります。 ・「スポーツ立県ちば」の実現につながります。 ・国民体育大会で活躍するような選手の輩出が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	2,619	・印旛郡市民体育大会に選手を派遣するとともに、傷害保険加入等の選手への支援を行います。 ・印旛郡市民体育大会 2 競技を当市で開催します。 ・千葉県民体育大会のレスリング競技を開催します。
平成 29 年度	301	・印旛郡市民体育大会に選手を派遣するとともに、傷害保険加入等の選手への支援を行います。 ・印旛郡市民体育大会 2 競技を当市で開催します。 ・千葉県民体育大会のレスリング競技を開催します。
平成 30 年度	397	・印旛郡市民体育大会に選手を派遣するとともに、傷害保険加入等の選手への支援を行います。 ・印旛郡市民体育大会 2 競技を当市で開催します。 ・千葉県民体育大会のレスリング競技を開催します。
合計	3,317	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
印旛郡市民体育大会への選手派遣競技数	17 競技	17 競技	17 競技
印旛郡市民体育大会における市競技会場数	3 会場	2 会場	3 会場
千葉県民体育大会の競技開催数	1 競技	1 競技	1 競技
印旛郡市民体育大会 3 位以内の種目数	25 種目	25 種目	25 種目

総合計画の位置付け		第3章-基本施策9-施策2(スポーツに親しむ機会を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 臨時経費		
事業名	11787	スポーツ交流振興事業		
担当所属		生涯スポーツ課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	全国大会、国際大会に出場する選手の事前キャンプを市内の体育施設に誘致します。
事業の目的	・小中学生や市民に一流アスリートの練習を見学する機会を提供します。 ・市民に一流アスリートと交流する機会を提供します。
事業の効果	・スポーツを行う市民が増加します。 ・スポーツ競技力の向上につながります。 ・青少年・市民の国際理解の促進が期待できます。 ・健康な市民が増加し、医療費の削減が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	500	世界大会出場選手事前キャンプ誘致活動を行います。
平成29年度	430	世界大会出場選手事前キャンプ誘致活動及びボランティア募集を行います。
平成30年度	1,060	世界大会出場選手事前キャンプ誘致活動及びボランティア育成を行います。
合計	1,990	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
交流イベント開催回数	2回	2回	2回
イベント参加者数	30人	30人	30人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策9-施策2(スポーツに親しむ機会を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-6 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	11788	少年野球教室事業		
担当所属		生涯スポーツ課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市内の子どもたちを対象に、元読売巨人軍の選手による少年野球教室を実施します。
事業の目的	・市内少年野球の競技力向上につながります。 ・市民のスポーツへの関心を高めます。
事業の効果	・スポーツを行う市民が増加します。 ・スポーツ競技力の向上に繋がります。 ・健康な市民の増加につながります。 ・特色ある事業として佐倉市の魅力が高まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	2,501	長嶋茂雄少年野球教室を実施します。
平成29年度	2,501	長嶋茂雄少年野球教室を実施します。
平成30年度	2,501	長嶋茂雄少年野球教室を実施します。
合計	7,503	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
野球教室開催回数	1回	1回	1回
野球教室参加者人数	240人	240人	240人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策9-施策3(安全で快適なスポーツ施設を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 経常経費		
事業名	319	学校スポーツ開放推進事業		
担当所属		社会教育課	事業期間	昭和51年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小中学校の体育館ならびに中学校のプール及び校庭を開放します。(スポーツ開放) ・小学校の校庭を開放します。(遊び場開放) ・小中学校の校庭、体育館及び教室を開放します。(学習開放)
事業の目的	小中学校の校庭・体育館を、学校教育に支障のない範囲で、市民のスポーツ及びレクリエーション、学習その他公共活動の場として開放することにより、市民の健康増進、情操の涵養及び教養の向上を図ります。
事業の効果	学校開放を推進することにより、市民の学校に対する愛着や、親しみ、理解がさらに深められます。また、市民の健康増進や教育の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	18,875	学校教育に支障のない範囲で、学校のスポーツ施設を開放し、市民に提供するため、管理指導員を設置するとともに、施設の維持管理を行います。
平成29年度	18,875	学校教育に支障のない範囲で、学校のスポーツ施設を開放し、市民に提供するため、管理指導員を設置するとともに、施設の維持管理を行います。
平成30年度	18,875	学校教育に支障のない範囲で、学校のスポーツ施設を開放し、市民に提供するため、管理指導員を設置するとともに、施設の維持管理を行います。
合計	56,625	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学校開放を行う学校数	34校	34校	34校
学校開放利用者数	726,551人	726,551人	726,551人
学校開放利用団体数	412団体	412団体	412団体
成人市民における週1回以上のスポーツ実施率	60%	60%	60%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策9-施策3(安全で快適なスポーツ施設を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-2目 / 臨時経費		
事業名	7488	スポーツ施設整備事業		
担当所属		生涯スポーツ課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民体育館、青少年体育館等のスポーツ施設について、指定管理者と連携し、必要となる大規模な修繕や改修等を行います。 ・運動用具や機器等の整備を指定管理者と連携して行います。
事業の目的	・市民が安全に利用できる施設を目指します。 ・市民が快適にスポーツを行える施設にします。
事業の効果	・スポーツを行う市民が増加します。 ・健康な市民の増加につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	56,830	・西志津スポーツ等多目的広場に防災トイレ、防災井戸を設置し、駐車場を舗装いたします。 ・スポーツ施設や設備の不具合、故障を早期に発見し、修繕や改修を速やかに行います。
平成29年度	0	スポーツ施設や設備の不具合、故障を早期に発見し、修繕や改修を速やかに行います。
平成30年度	566	・スポーツ施設や設備の不具合、故障を早期に発見し、修繕や改修を速やかに行います。 ・岩名陸上競技場の日本陸上競技協会第三種競技場としての公認を継続するため検定を受けます。
合計	57,396	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
スポーツ施設や設備の大規模な修繕及び改修件数	速やかに対応する	速やかに対応する	速やかに対応する
市民体育館利用団体数及び利用者数	18,800 団体 143,800 人	18,800 団体 143,800 人	18,800 団体 143,800 人
岩名運動公園有料スポーツ施設(プールを除く)利用団体数及び利用者数	13,600 団体 192,900 人	13,600 団体 192,900 人	13,600 団体 192,900 人
岩名運動公園プール利用者数	10,000 人	10,000 人	10,000 人
上座総合公園プール利用者数	15,600 人	15,600 人	15,600 人
大作野球場利用団体数及び利用者数	202 団体 4,900 人	202 団体 4,900 人	202 団体 4,900 人
直弥テニスコート利用団体数及び利用者数	3,300 団体 18,800 人	3,300 団体 18,800 人	3,300 団体 18,800 人
青少年体育館利用団体数及び利用者数	830 団体 11,000 人	830 団体 11,000 人	830 団体 11,000 人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策9-施策3(安全で快適なスポーツ施設を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 臨時経費		
事業名	10501	学校スポーツ開放施設整備事業		
担当所属		社会教育課	事業期間	昭和51年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	小中学校の校庭・体育館を、学校教育に支障のない範囲で、市民のスポーツ及びレクリエーション、学習その他公共活動の場として開放するために、スポーツ開放に供する施設の大規模修繕等、整備を行います。
事業の目的	学校スポーツ開放に供する施設の大規模修繕等、整備を行うことにより、施設活用の安全性や利便性の向上を図ります。
事業の効果	学校スポーツ開放施設を適切に整備し、施設が円滑に利用されることにより、学校に対する地域の理解が進み、また、市民の健康増進や教育の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	5,746	下志津小学校管理小屋改修工事及び屋外トイレ既存撤去・新規設置工事を行います。
平成29年度	0	
平成30年度	0	
合計	5,746	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
施設整備を行う学校数	1校	—	—